

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月29日

【事業年度】 第16期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社 S H I F T

【英訳名】 SHIFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丹下 大

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台2-4-5 メソニック39MTビル

【電話番号】 03 (6809) 1165 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼CF0 服部 太一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台2-4-5 メソニック39MTビル

【電話番号】 03 (6809) 1165 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼CF0 服部 太一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	8,174,062	12,792,680	19,531,960	28,712,177	46,004,569
経常利益 (千円)	440,641	1,238,510	1,544,865	2,535,129	4,736,701
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	208,692	368,239	970,490	1,648,692	2,818,609
包括利益 (千円)	259,902	434,503	1,058,109	1,892,893	2,995,619
純資産 (千円)	2,117,752	2,506,433	8,938,053	10,781,494	22,683,868
総資産 (千円)	5,330,786	6,284,898	14,975,329	19,821,109	34,272,155
1株当たり純資産額 (円)	133.52	159.33	551.69	661.65	1,277.48
1株当たり当期純利益 (円)	14.49	25.49	65.54	104.50	162.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	13.41	23.61	60.11	96.91	160.29
自己資本比率 (%)	36.1	36.7	57.7	53.0	65.3
自己資本利益率 (%)	11.4	17.4	17.7	17.2	17.1
株価収益率 (倍)	97.88	191.42	82.39	117.42	154.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	394,241	1,247,514	1,133,873	2,250,560	4,758,005
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,255,466	272,130	1,152,505	5,926,354	5,432,861
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,195,581	355,875	6,247,891	1,510,923	8,286,168
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,977,028	2,474,400	8,691,223	6,524,000	14,147,471
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	966 〔486〕	1,271 〔534〕	2,001 〔845〕	2,958 〔1,104〕	4,440 〔1,260〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数の算出に当たり、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数を控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	5,497,499	9,602,879	14,252,453	19,484,369	27,596,013
経常利益 (千円)	192,480	814,264	1,082,126	1,649,575	3,554,471
当期純利益 (千円)	124,695	165,458	802,878	1,191,126	2,204,156
資本金 (千円)	578,269	585,694	3,268,039	63,367	11,600
発行済株式総数 (株)	14,490,000	14,542,000	15,737,000	15,940,500	17,652,000
純資産 (千円)	1,916,282	2,096,613	8,273,001	9,848,671	21,110,364
総資産 (千円)	4,555,814	5,295,608	13,241,944	17,274,550	29,109,707
1株当たり純資産額 (円)	132.80	144.78	527.81	619.87	1,204.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	8.66	11.45	54.22	75.50	127.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8.01	10.61	49.72	70.02	125.34
自己資本比率 (%)	42.0	39.5	62.5	57.0	72.5
自己資本利益率 (%)	6.7	8.3	15.5	13.1	14.2
株価収益率 (倍)	163.81	426.02	99.60	162.52	197.58
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	417 〔370〕	657 〔491〕	1,026 〔670〕	1,581 〔877〕	2,254 〔928〕
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX)	103.5 (124.3)	356.2 (136.2)	394.2 (121.5)	895.6 (133.4)	1,835.0 (165.1)
最高株価 (円)	1,493	5,890	6,330	13,170	25,510
最低株価 (円)	917	1,329	3,130	4,785	11,420

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期末株式数並びに期中平均株式数の算出に当たり、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式の期末株式数並びに期中平均株式数を控除する自己株式数に含めております。

3. 最高株価及び最低株価は、2019年10月より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2005年9月	東京都渋谷区にて当社設立（資本金7,000千円） 主として製造業向けに、コンサルティングサービスを提供
2006年7月	業務拡大に伴い本社を東京都品川区に移転
2007年10月	業務拡大に伴い本社を東京都港区麻布台に移転
2009年11月	ソフトウェアテスト事業部を設立し、ソフトウェアテスト事業を開始
2010年6月	業務拡大に伴い本社及び東京オフィスを東京都港区虎ノ門に移転
2010年9月	北海道札幌市に札幌オフィスを開設
2010年11月	ソフトウェアテスト適性能力を測定する「CAT検定」をリリース
2011年8月	業務拡大に伴い本社及び東京オフィスを東京都港区赤坂に移転
2011年12月	福岡県福岡市に福岡オフィスを開設
2012年8月	ソフトウェアテストの教育サービスとしてヒンシツ大学を開講
2012年9月	ソフトウェアテスト事業の海外展開に向けて、シンガポール共和国に100%子会社としてSHIFT GLOBAL PTE LTD（現連結子会社）を設立
2012年10月	情報セキュリティマネジメントシステムのISMS（ISO27001:2005）の認証を取得
2014年1月	業務拡大に伴い本社及び東京オフィスを東京都港区麻布台に移転
2014年11月	東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資及び第三者割当増資により、総額212,888千円の資金調達を行う
2015年4月	株式会社オルトプラスとの合併会社である株式会社SHIFT PLUS（現連結子会社）を設立
2016年3月	ソフトウェアテスト事業の海外展開に向けて、ベトナム社会主義共和国に連結子会社としてSHIFT ASIA CO., LTD.（現連結子会社）を設立
2016年6月	連結子会社として株式会社SHIFT SECURITY（現連結子会社）を設立
2016年9月	株式会社メソドロジック（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2016年11月	ALH株式会社（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2017年10月	愛知県名古屋市に名古屋事業所（現名古屋オフィス）を開設
2017年12月	大阪府大阪市に大阪オフィスを開設
2018年4月	Airitech株式会社（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2019年1月	株式会社さうなし及び株式会社アッション（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2019年3月	株式会社システムアイ（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2019年7月	新株予約権の発行により、総額5,197,850千円の資金調達を行う
2019年10月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更
2019年12月	株式会社分析屋（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2020年2月	株式会社リアルグローブ・オートメーティッド（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2020年3月	株式会社ナディア及び株式会社xbs（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2020年4月	株式会社エスエヌシー（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2020年9月	株式会社CLUTCH（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2020年9月	株式会社ホープス（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2020年11月	海外募集による新株式の発行により、総額9,798,880千円の資金調達を行う
2021年1月	VISH株式会社（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2021年3月	株式会社A-STAR（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化
2021年7月	DICO株式会社（現連結子会社）の株式を取得し連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」）は、当社、連結子会社31社で構成されており、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」ことを企業理念に掲げ、「すべてのソフトウェアに Made in Japanの品質を」を合言葉としてソフトウェアテストサービスを中心としたソフトウェアの品質保証サービス全般を展開しております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

ソフトウェアは通常、ユーザーにどのようなサービスを提供できるか、それを達成するために必要な仕様や機能を設計する要求定義・要件定義フェーズから、開発フェーズ、そして動作検証を行うテストフェーズを経てリリースされます。

そのうち、要求定義から開発まではコンサルティングファームや上流SIerによるアウトソーシングが一般的ですが、テストフェーズは、標準化が図られておらず、また専門技術、知識が必要であるという認識も大変低いため、社内エンジニアを中心とした作業とすることが多く、国内ではアウトソーシングが進んでおりません。

このテストフェーズの市場規模は、主としてソフトウェア業を営む企業の売上高が16兆2,988億円（総務省及び経済産業省による「2020年情報通信業基本調査」）あり、開発工程に占めるテスト工程の割合が約33%（IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）による「ソフトウェア開発データ白書2018-2019」）であることから、約5兆円と推定されます。

また、こうしたテストアウトソーシングマーケットは、エンタープライズ向けの受託開発・パッケージソフトウェアのテスト作業（エンタープライズ系）、組込みソフトウェアのテスト作業（エンベデット系）、そしてソーシャルゲームなどのゲームソフトウェアのテスト作業（エンターテインメント系）に分類できますが、とりわけエンタープライズ系は高度な業務知識や開発知識が必要とされるため参入障壁が高く、アウトソースがほとんど進んでいない状況と考えております。

加えて、エンタープライズ向けソフトウェアは、確実に安全に動作することが社会的に求められてきており、また、そのようなソフトウェアを選定していくことが重要な経営課題として位置づけられてきているため、高度なソフトウェアテストに関する専門知識を有する第三者による検証やアウトソーシングをすることが必須要件となりつつあります。

このように、発展的成長が見込まれる魅力的な市場に対し、当社グループは単なる人材リソースの提供にとどまらず、独自の метод論に基づき標準化された高品質かつ費用対効果の高いテストのアウトソースを実現し、そこで培ったノウハウや膨大なデータを基に、当社グループ全体で、品質保証の観点に基づいてサービスを提供しております。ソフトウェア製品やサービスの企画段階では、要求定義・要件定義を行うコンサルティングや企画の基礎となる分析ツールの提供を行い、要件に基づいた開発の工程を経て、検証を行うテスト業務や性能改善、脆弱性診断などで安定した品質を創り上げ、リリースされた後ではカスタマーサポートからマーケティング支援など提供しております。また、インフラ環境の構築やその自動化ツールのコンサルティングなども手掛けることで、多様な顧客ニーズに対応できる体制を拡充いたしました。

[当社グループのソフトウェアテストの特徴について]

当社グループが展開するソフトウェアのテスト・品質保証サービスは、これまでの属人的に行われてきたテスト業務を効率化・標準化することで新しい市場と新しい価値を創造してまいりました。

これらを支えるテスト実業務を提供するテストエンジニアについては、独自に開発した検定制度である「CAT検定（）」により、ソフトウェアテストの適性を評価しております。これによりソフトウェア開発経験の有無に関わらずソフトウェアテストの本質的な適性を評価でき、広く優秀な人材による高品質なテスト実業務の提供が可能となっております。

また、テスト実行の生産性を評価するために、独自に開発したテスト支援ツール「CAT（）」を運用しており、テスト実行の進捗状況・問題工程がリアルタイムで可視化されるため、テスト実行時の問題発見を迅速に行うことが可能です。CATは、当社グループのバックグラウンドでもある製造業向けコンサルティングで培った「効率化」「可視化」「再現可能性」の工程管理手法を盛り込んだシステムになっており、属人性を減らし生産性の高いテスト業務を行うことを可能としております。



■テスト支援ツール「CAT」の画面イメージ



CAT検定・・・当社グループが独自に開発したソフトウェアテスト適性を評価するための検定試験。ソフトウェアテスト管理者、設計者、実行者、ソーシャルゲームテスターの4区分での検定試験により適性を評価できる。

CAT・・・高速で信頼性に優れ簡単に管理できるテスト設計、実行を支援する統合環境。テスト設計の支援ツールTD (Test Design) とテスト実行支援ツールTCM (Test Cycle Management) で構成される。

上記サービスを提供する各セグメントは以下のとおりであります。

エンタープライズ市場

エンタープライズ市場とは、金融業、流通業、製造業、通信業、ウェブサービス業など大規模かつ社会基盤を支える企業における業務システムや情報システムにおいて、ソフトウェアの品質保証に関するサービス全般を提供するものであります。

既述の通り、ソフトウェアテスト工程をアウトソーシングする文化がない業界における挑戦のため、第三者による検証の重要性、コスト効果などのメリットに基づく啓発活動を実施しながら、獲得するトライアル案件での顧客期待を上回る成果を出すことにより、信頼を獲得し新たなニーズを創造してまいりました。

具体的には、顧客企業に対し、これまで培った開発業界における企業情報、開発、不具合情報をもとに、それぞれの事業会社の要求を満たすための製品・ベンダーの選出、ソフトウェアテストや品質保証の体制構築の支援、ソフトウェアテストに関する戦略、計画の策定支援、ソフトウェアテストの設計工程の受託などをしております。

システム開発計画段階から当社グループのコンサルタントが参画し、体制・計画・教育までを含めた組織的ソリューションを品質向上・テスト作業効率向上の観点から提案し、安定した品質の作り込みを実現することで顧客企業の課題解決に貢献しております。

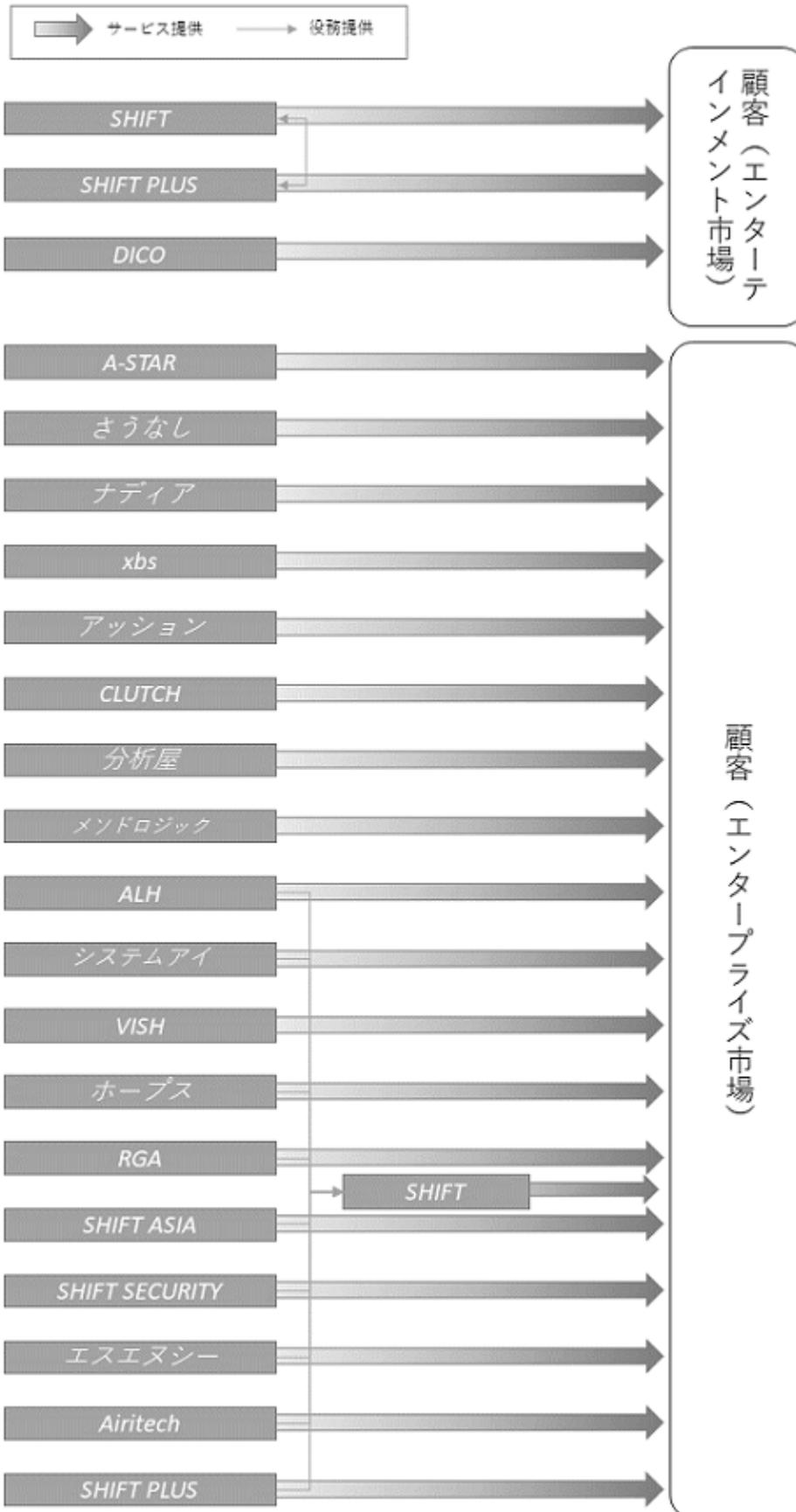
エンターテインメント市場

エンターテインメント市場とは、モバイルゲーム、ソーシャルゲーム、コンシューマーゲームなどを中心とした娯楽を提供する企業向けに、品質保証に関するサービス全般を提供するものであります。

大手同業企業様が既に市場開拓されたレッドオーシャンではありますが、最後発である当社グループは、競合他社との明確な差別化を図り、2013年の業界参画以来、新規顧客数、新規タイトル数とそれに伴った売上高など毎年堅調に伸ばしております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SHIFT ASIA CO., LTD. (注) 2、5	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	千USD 500	ソフトウェアテストサービス	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
株式会社 SHIFT SECURITY (注) 2、5	東京都港区	千円 5,000	ソフトウェア脆弱性診断サービス	65.0	業務委託
ALH株式会社 (注) 2、5	東京都目黒区	千円 9,000	ITソリューションサービス	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 2名
株式会社システムアイ (注) 2、5	神奈川県横浜市西区	千円 25,000	システムコンサルティング	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
株式会社エスエヌシー (注) 2、5	大阪府大阪市中央区	千円 50,000	PCリユース	100.0	商品の仕入れ及び業務利用の器具購買
株式会社ホープス (注) 2、4、5	東京都中央区	千円 50,000	ITソリューションサービス	100.0	業務委託
その他25社					

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 2020年9月30日付で、株式を取得し、連結子会社としております。
 5. エンタープライズ市場に属する連結子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタープライズ市場	3,863 [639]
エンターテインメント市場	154 [526]
全社(共通)	423 [95]
合計	4,440 [1,260]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,482名増加した主な理由は、業務拡大に伴う新規採用及び連結子会社が8社増加したためであります。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,254 [928]	35	2	5,913,821

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタープライズ市場	1,990 [396]
エンターテインメント市場	109 [478]
全社(共通)	155 [54]
合計	2,254 [928]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 5. 従業員数が前事業年度末に比べ673名増加した主な理由は、業務拡大に伴う新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」ことを企業理念とし、世の中の人が幸せになるサービスや事業を創造していくことを目指しています。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上述の企業理念に基づき「無駄のないスマートな社会の実現」というビジョン達成に向けた三つ目の通過点として、売上高1,000億円を目指す「SHIFT1000 - シフトワンサウザンド - 」を策定いたしました。

創業以来、製造業における業務改善コンサルティングの知見を持って、ソフトウェア開発分野における属人化された業務のプロセスを変革し、開発エンジニアとテストエンジニアの分業を進めていくことで開発エンジニアが開発工程に集中し、開発に専念できる環境を整備するなど、ITエンジニアの働き方を変革してまいりました。

「SHIFT1000 - シフトワンサウザンド - 」では、売上高3,000億円を見据えた顧客のポートフォリオを確立し、人事基盤を強化することで人材データベースを進化させ、より顧客ニーズに応えられるサービスラインナップの拡充とともに、M&Aの規模をさらに拡大させてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するため、売上高成長率、営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）を客観的な指標としております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、今後のさらなる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しております。

営業展開について

総務省及び経済産業省による「2020年情報通信業基本調査」によると、わが国において主としてソフトウェア業を営む企業の売上高は16兆2,988億円と試算されております。また、IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）が公表する「ソフトウェア開発データ白書2018-2019」によると開発工程に占めるテスト工程の割合は、約33%とされており、当社グループの対面するソフトウェアテストの市場規模は約5兆円と推定されます。

しかしながら、依然として顧客企業内においてソフトウェア開発者がテスト工程の業務を行っているのが主流であり、ソフトウェアテストのアウトソース需要は拡大傾向にあるものの、日本国内で顕在化しているアウトソース市場は小規模なものにとどまっております。

当社グループは、この潜在的な5兆円の市場に対して、既存の労働集約的なサービスではなく、仕組化・標準化されたソフトウェアテストサービスを提供することにより、顧客のニーズを喚起し、アウトソース市場を掘り起こしてきました。

さらに、エンターテインメント業界から、金融・流通業界まで、あらゆる企業へのサービス展開を目指すべく、営業体制の強化を図ってまいります。

サービスラインナップの強化

当社グループは、独自に標準化・仕組化されたノウハウに基づきソフトウェアテストを提供しており、その対象分野は、特定の業種業態にとらわれない幅広い分野を対象としつつ、テストの対象もスマートフォン向けの小規模なアプリケーションから金融機関の基幹システムなどの大規模なものまで、規模や開発言語・手法にもとらわれない幅広いものとなっております。

今後さらに事業規模を拡大していく上では、各業界における高度な業務知識の拡充、多様化する開発手法へ対応したサービスラインナップの強化が重要な課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、プロジェクトマネジメントやコンサルティングスキルに長けた専門性が高く優秀な人材の確保、育成を進めてまいります。また、柔軟な組織体制を構築し、より専門性の高いチーム編成を行うことで、網羅的なサービスラインナップ強化を進めてまいります。

加えて、品質保証事業を軸に、IT業界における各機能を当社グループ内に網羅的に備えることで、お客様のあらゆるニーズに対応できるようになるという考えのもと、M&A活動を積極的に推進し、サービスポートフォリオの拡充にも取り組んでまいります。

人材採用力の強化

当社グループは、それまで開発者が行ってきたテスト工程を、開発者以外であっても実行できるように、作業工程の徹底的な標準化を行うことでIT人材以外の人材を採用してまいりました。また、IT業界における知識や経験の豊富な人材の採用も同時に行ってまいりました。

1,000億円企業を目指すにあたっては、前述の営業展開やサービスラインナップの強化を進めるため、各分野のスペシャリストの採用が早期に取り組むべき課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、従前の採用手法だけにとどまらず、動画面接やリファラル採用の強化等のあらゆる採用手法を積極的に取り入れ、採用体制の強化を進めてまいります。

海外展開

海外のソフトウェア開発市場は日本よりも大きく、また、ソフトウェアテストのアウトソース市場の顕在化も進んでおります。

そのため、当社グループにおけるサービスの海外展開は長期的な成長を実現するために取り組むべき課題であると認識しております。当社グループでは、海外子会社を設立し、日本で培ったソフトウェアテストのノウハウに基づき、コスト競争力に優れたリソースを利用したサービスの開発を進めております。こうしたサービス提供の準備が整い次第、北米などの主要なソフトウェア開発市場へ進出を図ってまいります。

企業ブランドの醸成と新規事業展開

当社グループは現在ソフトウェアテストを中心とした事業展開を図っており、標準化された高品質なサービス提供によって業務アプリケーション領域におけるソフトウェアテストのリーディングカンパニーとしての地位を確立しつつあるものと認識しております。

一方で当社グループは、「新しい価値の創造」を目指し、世界中で通用するサービスを創造することを企業理念に掲げており、品質を軸として積極的な事業展開を行い、新しい価値を創造する企業としてのブランドを醸成していくことが重要な課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテストの事業を拡大させる一方で、開発工程の上流からサービスを提供することで開発全体の品質保証を図るべく、M&A活動の積極的な推進等により領域の拡大を目指しております。

加えて、これまでの事業活動を通じて得たIT業界における「ヒト」「モノ」「カネ」に関する情報をもとに、新たなサービスの創出に取り組んでおります。

「スマートな社会」の実現に向けて、引き続き既存事業の拡大と新規事業の創出に取り組むことで、なくてはならない当社グループのポジショニングを強化してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、さらなる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図ってまいります。

情報資産に関する管理体制の強化

当社グループは、事業を通してお客様の重要な情報資産を取り扱っているほか、競争力の源泉となる、独自に標準化・仕組化されたノウハウを保有しており、情報管理体制を継続的に強化していくことが重要であると考えています。現在においても、ISMS国際規格「ISO/IEC 27001:2013」の認証を取得し、情報セキュリティ方針を策定したうえで情報資産を管理しており、eラーニングを毎月実施し従業員の啓発を行う等、万全の注意を払っていますが、今後も社内体制や管理方法の強化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策の徹底

世界的に感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症については、従業員及びその家族、お客様、パートナー様の安全と健康確保を最優先に、柔軟かつ迅速な施策を実施する必要があると考えております。

これまでに実施してきた具体的な施策としては、手洗い・うがいの徹底、マスク着用の義務化やアルコール消毒の推進、全従業員へ毎日の検温測定と報告体制の構築による体調不良の従業員の即時把握、全社的な在宅勤務の推奨とそれに伴うウェブ会議の活用、執務室エリア内の衝立の設置、案件従事者が在宅勤務を実現できるような3段階のセキュリティ体制の構築とお客様への提案活動、また在宅勤務を行う従業員等に対する手当の支給などが含まれます。

引き続き、お客様や社員等の安全確保を最優先に、関係各所と連携し適切に対応してまいります。

アフターコロナへの対応

新型コロナウイルスを契機に、ライフスタイルや価値観、そしてIT業界に変化がもたらされることが予想されます。それらの変化に対応し、「アフターコロナ」の社会においても成長を加速させるため、当社グループはこれまでの事業ポジショニングやブランディング、従業員の働き方を見つめなおし、必要に応じて変化させていきます。

従業員の働き方としては、基本的に在宅勤務を推進する一方、コミュニケーションを目的として週一回程度の出社を奨励しています。在宅勤務を前提としたエンジニアの採用を進めつつ、従業員総会、社内広報のオンライン化などにより、柔軟な働き方の提供と帰属意識の醸成の両立を実現しています。

事業内容においては、ソフトウェアの品質保証を中核としながらも、その概念を拡大しました。従来どおりの「ソフトウェアテスト」に加え、「売れるサービスづくり」にもこれまで以上に注力するようブランディングを転換しています。お客様のビジネス成功にコミットすることで、従来より取り組んできた日本のIT業界の構造変革を促しながら、アフターコロナにおける当社グループのポジショニングをより明確化してまいります。

2 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

当社グループは、これらリスク要因を認識した上で、その発生自体の回避、あるいは発生した場合の対応に努める方針であります。これらはすべてのリスクを網羅したものではなく、予見しがたいリスク要因も存在するため、投資判断については、本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ソフトウェアテスト市場の動向について	
リスクの内容	<p>当社グループは、ソフトウェアテストサービスを中心とした事業展開を図っております。この当社グループが提供しているソフトウェアテストのアウトソース市場は、ソフトウェア開発会社の品質意識の高まりやIT人材不足等の社会的要請を背景に拡大傾向にあり、当社グループは、今後もこの傾向は継続するものと見込んでおります。</p> <p>しかしながら、当社グループの期待どおりにソフトウェアテストのアウトソース市場が拡大しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	小
影響度	大
対応策	ソフトウェアテストサービス以外のIT業界関連市場への対応力を強化すべく、サービスラインナップの拡充に努めております。

(2) 人材の確保について	
リスクの内容	<p>当社グループにおいては、人材採用が重要なキーファクターとなります。日本のエンジニア人口が100万人程度に留まる中、IT投資額の拡大が進んでいることから、IT業界における求人倍率は他の業界では見られない11倍という高い水準になっております。当社グループでは、採用を加速するために独自に作成した、各種業務に必要な能力を図る検定試験や、非IT人材からの採用、離職率低下施策、協力会社との連携を強化することで、十分な人材の確保に努めております。</p> <p>しかしながら、競争の激化や何らかの理由で業務上必要とされる十分なエンジニアを確保することができなかった場合には、円滑なサービス提供や積極的な受注活動が阻害され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	中
影響度	大
対応策	<p>高水準のスキルを有した従業員を安定的に確保するため、採用担当者を中心とした人事部門の体制強化、市場価値を意識した競争力のある給与水準の確保、転職顕在層に留まらない、転職潜在層に対するアプローチの強化等の取り組みを行っております。</p> <p>また、離職率の低下に向けて、従業員のエンゲージメント状況を定点観測し、発見された課題に対して施策を講じ、改善に努めているほか、グループを含めた様々なキャリア形成を支援する取り組みを行っております。</p> <p>その他、従業員以外にも技術力の高いビジネスパートナーを多数確保するため、エンジニアプラットフォーム等を利用し、各ビジネスパートナーとの連携体制を構築しております。</p>

(3) 契約不適合責任等について	
リスクの内容	<p>当社グループでは、業務委託を中心とした契約形態でサービスを提供しており、基幹事業であるソフトウェアテストサービスの実施にあたっては、顧客企業に対して、ソフトウェアテストサービスはソフトウェア等に含まれる不具合等の全てを発見することを保証するものではなく、また、ソフトウェア等の完全性を保証するものではないことを十分説明するよう努めております。</p> <p>また、業務内容を問わず、契約上、損害賠償責任についても一定の免責条項等を設定することを方針としております。</p> <p>しかしながら、何らかの事情により当社グループが契約不適合責任あるいは損害賠償責任の追及を受け、賠償責任を負うこととなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	大
影響度	中
対応策	<p>契約に際しては、保証条件及び損害賠償責任について顧客企業に十分に説明するとともに、原則として、契約不適合責任を負わない準委任形態にてサービスを提供できるよう顧客企業と調整を行っております。</p>

(4) 機密情報の漏洩について	
リスクの内容	<p>当社グループの提供するサービスにおいては、顧客企業よりソフトウェア等の開発に関する機密情報を預かるため、当該機密情報の外部漏洩のないよう従業員等と秘密保持契約を締結しております。従業員が利用する端末には、データの暗号化、アクセス制限/ログの取得監視、各種システムに対するID管理システム（多要素認証含む）を導入することで、在宅も含めたデータの保全に努めております。特に機密性の高い業務においては、指紋認証システムによる入退室管理、監視カメラによる24時間365日の監視等、様々な漏洩防止施策を講じております。</p> <p>また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」（ISMS）の認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を行っております。</p> <p>しかしながら、これらの施策にもかかわらず、何らかの理由により機密情報や個人情報が入社後に外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償責任の追及や社会的信用の喪失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	中
影響度	大
対応策	<p>当社グループでは機密情報の漏洩リスクに対応すべく、上記施策のほか機密情報の取扱いに関するeラーニング等による従業員教育を継続的に実施しております。また、軽微な事象が発生した場合についてもコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を通じて周知徹底し、再発の防止に努めております。</p>

(5) 社員による不正	
リスクの内容	<p>当社グループの事業拡大に伴い、役職員数は年々増加していることから、役職員等の内部関係者による贈収賄・横領・インサイダー取引等の不正行為が発生しないよう、コンプライアンス関連規程を制定するとともに、当社グループの役職員等が遵守すべき法令・ルールについてeラーニングによる啓発等を継続的に行っております。</p> <p>しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生するといった事態が生じた場合や、事業の急速な拡大により内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	小
影響度	大
対応策	<p>上記施策のほか、内部通報制度であるホットラインの設置等を行い、法令遵守違反・役職員等による不正行為、不祥事等を早期に発見することに努め、迅速な対応を図っております。</p>

(6) ソフトウェアテスト・ソフトウェア開発事業における法規制について	
リスクの内容	<p>当社グループのソフトウェアテスト及びソフトウェア開発業務は、顧客企業との間で締結する業務委託契約に基づき、準委任または請負の形態により提供されております。</p> <p>業務委託契約は、派遣契約と異なり、労働者の業務遂行に係る指揮命令が雇用主である当社グループに帰属していますが、契約形態を業務委託契約としながら、実質的に顧客企業から業務従事者に対して指揮命令が行われる、偽装請負の問題が社会的にも取り上げられています。</p> <p>偽装請負は職業安定法や労働基準法に抵触するものであるため、当社グループが顧客企業と業務委託契約を締結する場合、当社等の従業員が顧客企業構内にて業務を行う必要が生じたとしても、必ず管理責任者を設置し、従業員への指揮命令を当該管理責任者が行うこととする体制をとっております。</p> <p>しかしながら、行政当局より偽装請負の問題を指摘され、業務停止等の処分を受けることとなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	大
影響度	中
対応策	<p>当社グループの従業員に対して、偽装請負の防止を含めた法令順守に関するeラーニングを継続的に実施しているほか、当社グループにおけるコンプライアンス違反の撲滅を重点テーマとするグループコンプライアンス委員会を設置し、各種法令への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。</p>

(7) 海外展開について	
リスクの内容	<p>当社グループは、海外に拠点を置くグループ会社を有しております。</p> <p>しかしながら、海外での事業活動において、予期せぬ法律または規制の変更、大規模な自然災害の発生、政治経済の変化、為替変動、商習慣の相違、雇用制度や労使慣行の相違、不利な影響を及ぼす租税制度の変更、コーポレート・ガバナンスの不備に起因する粉飾決算等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	大
影響度	小
対応策	<p>海外における様々なリスクに対応するため、当社従業員を海外子会社の役員に任命し、経営会議等において直接報告を受ける体制をとることにより、リスクの低減に努めております。</p>

(8) 新規事業展開について	
リスクの内容	<p>当社グループは、「新しい価値の創造」を目指し、世界中で通用するサービスを創造することを企業理念に掲げており、ソフトウェアテスト以外の領域においても積極的な事業展開を行い、新しい価値を創造する企業としてのブランドを醸成していくことが重要な課題であると認識しております。</p> <p>こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテストサービスを拡大させる一方で、既存事業との関連性、収益性、社会性、従業員の士気向上への影響等を考慮した上で、一定の割合を定めて新規事業に積極的に投資しております。</p> <p>しかしながら、これらの活動は不確定要素が多く、事業計画を達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	大
影響度	小
対応策	<p>新規事業展開に関しましては、リスクを最小化すべくスモールスタートでのトライアルを前提とし、既存事業との関連性、収益性等を中心に十分に検討を行ったうえで実施しております。</p>

(9) M&Aについて	
リスクの内容	<p>当社グループは、サービス提供力の強化、及び新たな事業領域への展開等を目的として、M&Aを積極的に推進しております。</p> <p>M&Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M&Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。</p> <p>これらに加えて、当社グループ参画後の業績悪化に伴い、のれん減損等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	中
影響度	大
対応策	<p>M&Aを積極的に推進するにあたって、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、その結果を鑑みて取締役会において十分な検討しております</p> <p>また、投資後の子会社のガバナンスや管理につきましては、グループ経営会議及びグループ業績会議を開催し、毎月の業績についてモニタリングを実施し、当社取締役会に報告しております。モニタリングの結果、予算達成状況が芳しくない会社につきましては、直ちにグループとしての対応策を実施しております。</p>

(10) 代表者への依存について	
リスクの内容	<p>当社代表取締役社長である丹下大は、当社グループの創業者であり、創業以来の最高経営責任者であり、当社グループの事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。</p> <p>当社グループは、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において同氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。</p> <p>今後において、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	小
影響度	大
対応策	<p>上記対応策のほか、他社にて経営経験を有する者を常勤の業務執行取締役とすることで、業務執行に関する代表者への依存度を軽減させております。また、指名委員会の助言を受け豊富な経験を有する社外取締役を招聘することにより、取締役会の体制強化を図っております。</p>

(11) 新型コロナウイルス感染症について	
リスクの内容	<p>当社グループでは、新型コロナウイルス感染症への対応として、衛生管理や検温の徹底、在宅勤務の推進等の感染防止活動を実施しております。</p> <p>しかしながら、今後さらなる感染が拡大し、終息までの期間が長期化した場合、市場の低迷、顧客の業績悪化による債権回収の停滞、現場への入場制限等によるプロジェクトの遅延、従業員への感染等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	小
影響度	大
対応策	<p>上記1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】(4)経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題、をご参照ください。</p>

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度より引き続き、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、厳しい状況が長期化いたしました。感染拡大の防止策として、ワクチン接種の促進や各種の経済施策などにより経済水準の持ち直しの動きがあるものの、一部で弱さもみられ、国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、前連結会計年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止にグループ会社一丸となって取り組んでおります。従業員の安心/安全を守る施策として全従業員へ毎日の検温測定と報告の徹底、全社的な在宅勤務の推奨、それに伴い案件従事者が在宅勤務を実現できるよう、お客様への提案活動などの対策を講じております。当社グループは、様々な業界のお客様にサービスを提供しているため、特定の業種業態に依存した構造ではないため、新型コロナウイルス感染症の業績への影響は限定的なものとなっており、現時点の経済活動状況を前提とすると、この傾向は続くものと予想しております。

当社グループがサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、事業会社・IT関連会社など産業界全体に変革を起こすDX(デジタル・トランスフォーメーション)という概念が浸透し、多様な業界において推進されております。その中で、既存のシステムを先進的な環境で新たにシステムを作り直して移転するマイグレーションは、最も注目されている手法の一つであります。そのため、今後ますます、既存のメインフレームを理解し先進的なクラウド技術を掌握し、経営課題を解決する最適解を提案できる人材の確保や育成が重要課題になってまいります。

また、新しい生活様式(ニューノーマル)の定着によって、テレワークやリモートによるコミュニケーション、電子決済などがさらに活性化しており、これらに関わるネットワークやアプリケーションにおけるセキュリティ領域も重要視されています。

こうした経営環境の中、当社グループでは当連結会計年度において、売上高1,000億円企業に向けた成長戦略「SHIFT1000 -シフトワンサウザンド-」を掲げ、営業力の強化による顧客基盤の拡大、構造化・数式化され科学されたM&A戦略の実現、IT業界の構造変化に合わせたサービス提供力の向上、多様な人材獲得手法の展開を重点課題として取り組んでおります

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末と比べ14,451,046千円増加し、34,272,155千円となりました。これは主に、資金調達等により現金及び預金が7,723,473千円、株式会社ホープス等グループ会社が8社増加したことによりのれんが3,457,293千円、売掛金が2,130,020千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末と比べ2,548,672千円増加し、11,588,287千円となりました。これは主に、取引量の増加等のため買掛金が865,128千円、株式会社ホープス等グループ会社が8社増加したことにより人件費増加等のため未払費用が569,611千円、未払法人税等が660,765千円、賞与引当金が118,521千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ11,902,373千円増加し、22,683,868千円となりました。これは主に、株式付与ESOP信託に充当するための自己株式取得等により自己株式が930,967千円増加し、純資産額は減少しましたが、資金調達や無償減資による振替等により資本剰余金が9,863,847千円、利益剰余金が2,818,609千円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は46,004,569千円（前年度比60.2%増）、営業利益は3,994,926千円（前年度比69.8%増）、経常利益は4,736,701千円（前年度比86.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,818,609千円（前年度比71.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（エンタープライズ市場）

当連結会計年度では、前連結会計年度より特にIT投資規模が大きい通信・保険業界などの各分野を注力業界として定め取り組んだ結果、長期的な関係構築を視野に入れたプロジェクトへの参画が進み、こうした新規顧客からの売上高が徐々に増加してまいりました。

この結果、当連結会計年度のエンタープライズ市場の売上高は42,860,697千円（前年度比64.9%増）、営業利益は6,746,805千円（前年度比51.7%増）となりました。

（エンターテインメント市場）

当連結会計年度では、競合との差別化を図ることによる業界内認知度の向上や、既存顧客からの売上高が増加したことにより、収益基盤の拡大を進めました。

この結果、当連結会計年度のエンターテインメント市場の売上高は3,143,871千円（前年度比15.7%増）、営業利益は696,531千円（前年度比61.9%増）となりました。

<セグメント別売上高>

セグメントの名称	2020年8月期 前連結会計年度		2021年8月期 当連結会計年度		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
エンタープライズ市場	千円 25,994,799	% 90.5	千円 42,860,697	% 93.2	千円 16,865,898	% 64.9
エンターテインメント市場	2,717,377	9.5	3,143,871	6.8	426,493	15.7
合計	28,712,177	100.0	46,004,569	100.0	17,292,392	60.2

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は前連結会計年度末より7,623,471千円増加した結果、14,147,471千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは4,758,005千円の収入（前年同期は2,250,560千円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加1,384,743千円や法人税等の支払額1,193,890千円等の資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益の計上4,525,754千円、のれん償却額760,858千円、未払金及び未払費用の増加542,444千円、仕入債務の増加522,826千円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは5,432,861千円の支出（前年同期は5,926,354千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出420,010千円や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4,511,712千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは8,286,168千円の収入（前年同期は1,510,923千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,157,917千円や自己株式の取得による支出930,967千円等の資金の減少要因があったものの、株式の発行による収入9,746,870千円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループの提供するサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ一致するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンタープライズ市場	42,860,697	64.9
エンターテインメント市場	3,143,871	15.7
合計	46,004,569	60.2

- (注) 1. セグメント間の取引はありません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループにおける経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しており、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、46,004,569千円となり、前連結会計年度に比べ17,292,392千円増加（前年度比60.2%増）となりました。

これは、エンタープライズ市場・エンターテインメント市場の両市場において既存顧客が堅調に拡大したことに加え、特にエンタープライズ市場において新規顧客が増加し、グループ内における多様なサービスの組み合わせによる大型案件の獲得が順調に進み、売上高の成長を牽引したことが主な要因であります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は32,091,598千円となり、前連結会計年度に比べ12,329,555千円増加（前年度比62.4%増）し、また、売上総利益は13,912,970千円となり、前連結会計年度に比べ4,962,836千円増加（前年度比55.4%増）となりました。売上総利益率については、当連結会計年度で30.2%となり、前連結会計年度31.2%に対して1.0ポイント低下いたしました。

当連結会計年度においては、高付加価値が提供できるサービスの売上割合が増加したものの、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、ソフトウェア開発の規模などが縮小したことにより稼働率が低下したことが主な要因であります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は9,918,044千円となり、前連結会計年度に比べ3,321,286千円の増加（前年度比50.3%増）となりました。これは主に、給料及び手当が1,217,788千円及び採用費が708,182千円増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は3,994,926千円となり、前連結会計年度に比べ1,641,550千円の増加（前年度比69.8%増）となりました。営業利益率については、当連結会計年度で8.7%となり、前連結会計年度8.2%に対して0.5ポイント向上いたしました。これは、前連結会計年度に行っていた戦略的なマス広告を当連結会計年度で終了させたこと等によるものであります。

（経常利益）

当連結会計年度において、受取配当金90,393千円及び助成金収入710,197千円の計上を含め営業外収益を834,806千円計上いたしました。一方で営業外費用を93,032千円計上いたしました。この結果、経常利益は4,736,701千円となり、前連結会計年度に比べ2,201,571千円の増加（前年度比86.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益は4,525,754千円(前期比78.5%増)となり、法人税等が1,708,505千円、非支配株主に帰属する当期純損失が1,361千円計上された結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,818,609千円(前期比71.0%増)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、従業員等の採用にかかる費用や人件費等の製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用への資金需要があります。

当連結会計年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の概況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、経常的な運転資金や事業規模拡大による設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入により調達された資金を財源としております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「新しい価値の概念を追求し、誠実に世の中に価値を提供する」という企業理念のもと、優秀な人材を集め、世界で必要とされる製品・サービスを創造し、それを世界中の人に使っていただくことで価値貢献したいと考えています。そのために、当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としており、成長性と収益性、効率性のバランスをとりながら経営を行ってまいります。

具体的な指標として、売上高成長率、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率(ROE)を高水準で維持していくことを目標としており企業価値の最大化を図ってまいります。

当連結会計年度を含む、直近3連結会計年度の代表的な指標の推移は以下のとおりです。

(単位:%)

	2019年8月期	2020年8月期	2021年8月期
売上高成長率	152.7	147.0	160.2
売上高営業利益率	7.9	8.2	8.7
自己資本当期純利益率 (ROE)	17.7	17.2	17.1

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、434,123千円となりました。その主なものは以下のとおりであります。

当連結会計年度において、幅広い分野の施策を実行するため、グループ一丸となった採用活動により社員数が増加しました。それに伴いPCやタブレット端末等を中心とした工具、器具備品を取得いたしました(226,662千円)。さらに、提出会社はソフトウェアテスト業務の効率化のために、独自に開発しているテスト支援ツール「CAT」に対して機能追加に関する開発を行っており、ソフトウェアに66,123千円の投資を行っております。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
			有形固定資産			無形固定資産		
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他		
本社 東京オフィス (東京都港区)	エンタープライズ エンターテインメント	本社機能 サービス提供 拠点	130,270	160,103	-	165,871	456,245	2,028 〔88〕
札幌オフィス (北海道札幌市中央区)		サービス提供 拠点	7,677	11,879	-	-	19,557	50 〔567〕
福岡オフィス (福岡県福岡市中央区・ 博多区)		サービス提供 拠点	8,794	10,423	-	-	19,218	33 〔62〕
大阪オフィス (大阪府大阪市北区)		サービス提供 拠点	12,166	11,862	-	-	24,029	80 〔209〕
名古屋オフィス (愛知県名古屋市中区)		サービス提供 拠点	2,953	7,584	-	-	10,538	63 〔2〕

(2) 国内子会社

2021年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)	
				有形固定資産			無形固定資産			
				建物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他			
ALH(株)	本社 (東京都 目黒区)	エンタープ ライズ	本社機 能	65,941	13,270	21,750	-	4,739	105,702	885 〔34〕
(株)エスエヌ シー	本社 (大阪府 大阪市中央 区)	エンタープ ライズ	本社機 能	1,347	123,911	-	1,416	-	126,675	54 〔3〕

(3) 在外子会社

2021年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)	
				有形固定資産			無形固定資産			
				建物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他			
SHIFT ASIA CO., LTD.	ベトナム社 会主義共和 国ホーチミ ン市	エンタープライズ	本社機能 サービス提供 拠点	-	14,083	-	-	-	14,083	175 〔5〕

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
4. 帳簿価額のうち、無形固定資産の「その他」は主に、ソフトウェアの合計額であります。
5. 各事業所の建物は賃借物件であり、年間賃借料(契約金額)はそれぞれ、提出会社 482,381千円、国内子会社 192,968円、在外子会社 29,854 千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,652,000	17,757,114	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	17,652,000	17,757,114		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

a. 第3回新株予約権

決議年月日	2013年3月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	10(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2015年4月1日 至 2023年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)4 資本組入額 100(注)4
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは、これを認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合及び、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

4. 当社は、2014年7月8日付で普通株式1株を100株の株式分割を、また2015年2月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

b. 第4回新株予約権

決議年月日	2014年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 105
新株予約権の数(個)	40 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2016年8月1日 至 2024年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 (注) 4 資本組入額 150 (注) 4
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは、これを認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。
ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合及び、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
新設分割 新設分割により設立する株式会社
株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転 株式移転により設立する株式会社
4. 当社は、2015年2月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

c. 第5回新株予約権

決議年月日	2015年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 4
新株予約権の数(個)	950[] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 95,000[] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,201 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2015年8月10日 至 2022年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,201 資本組入額 601
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者は、2016年8月期から2018年8月期(以下、「対象期間」という。)までの監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書)の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書(連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書)に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたもの(以下、「EBITDA」という。)が、いずれかの期において下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、割当てを受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 対象期間におけるEBITDAが600百万円を超過している場合。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち10%

(b) 対象期間におけるEBITDAが700百万円を超過している場合。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち50%

(c) 対象期間におけるEBITDAが800百万円を超過している場合。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち100%

対象期間のいずれかの期において、EBITDAが300百万円を下回った場合には、上記に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。

新株予約権者は、上記の条件の達成時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

d. 第 6 回新株予約権

決議年月日	2016年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 6
新株予約権の数（個）	300（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 30,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,228 （注）2
新株予約権の行使期間	自 2018年12月1日 至 2023年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,228 資本組入額 614
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年8月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、円位未満小数第 1 位まで算出し、小数第 1 位を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者は、2018年8月期から2019年8月期までの2事業年度のうちいずれかの期において、EBITDAが1,500百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の監査済みの連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたものを参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

新株予約権者は、上記の条件の達成時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

e. 第7回新株予約権

決議年月日	2018年2月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 11名
新株予約権の数（個）	220（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 22,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,430（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年12月1日 至 2025年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,430 資本組入額 2,215
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年8月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は円位未満小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者は、2020年8月期から2021年8月期までの2事業年度のうちいずれかの期において、EBITDA

が3,000百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の監査済みの連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたものを参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権は、上記の条件の達成時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割 新設分割により設立する株式会社

株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転 株式移転により設立する株式会社

f. 第9回新株予約権

決議年月日	2021年1月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 2
新株予約権の数（個）	42（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,200 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,100 （注）2
新株予約権の行使期間	自 2023年11月1日 至 2028年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,100 資本組入額 6,550
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年8月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は円位未満小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者は、2023年8月期から2024年8月期までの2事業年度のうちいずれかの期において、EBITDAが6,000百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の監査済みの連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたものを参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し連結損益計算書または連結キャッシュ・フロー計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権は、上記の条件の達成時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

上記の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の相続人は、相続により承継した本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
新設分割 新設分割により設立する株式会社
株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転 株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年9月1日～ 2017年8月31日 (注)1	23,500	14,490,000	3,400	578,269	3,400	563,269
2017年9月1日～ 2018年8月31日 (注)1	52,000	14,542,000	7,425	585,694	7,425	570,694
2018年9月1日～ 2019年8月31日 (注)2	1,195,000	15,737,000	2,682,345	3,268,039	2,682,345	3,253,039
2019年9月1日～ 2020年1月7日 (注)1	140,500	15,877,500	86,420	3,354,459	86,420	3,339,459
2020年1月7日 (注)3	-	15,877,500	3,325,881	28,577	-	3,339,459
2020年1月8日～ 2020年8月31日 (注)1	63,000	15,940,500	34,790	63,367	34,790	3,374,249
2020年9月1日～ 2020年11月6日 (注)1	1,000,000	16,940,500	5,000	68,367	5,000	3,379,249
2020年11月6日 (注)4	700,000	17,640,500	4,899,440	4,967,807	4,899,440	8,278,689
2020年11月7日～ 2021年1月9日 (注)1	2,500	17,643,000	375	4,968,182	375	8,279,064
2021年1月9日 (注)5	-	17,643,000	4,957,807	10,375	-	8,279,064
2021年1月10日～ 2021年8月31日 (注)1	9,000	17,652,000	1,225	11,600	1,225	8,280,289

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の新株予約権の行使による増加と、新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。
 3. 会社法第447条第1項の規定及び2019年11月27日開催第14回定時株主総会の決議に基づき、2020年1月7日付で減資の効力が発生し、資本金から3,325,881千円をその他資本剰余金に振り替えております。
 4. 海外募集に伴う新株発行による増加であります。
 5. 会社法第447条第1項の規定及び2020年11月25日開催第15回定時株主総会の決議に基づき、2021年1月9日付で減資の効力が発生し、資本金から4,957,807千円をその他資本剰余金に振り替えております。
 6. 2021年9月1日から2021年10月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が95,000株、資本金が57,332千円及び資本準備金が57,332千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		26	17	38	212	6	2,303	2,602	
所有株式数 (単元)		34,986	1,452	484	65,408	8	74,086	176,424	9,600
所有株式数 の割合(%)		19.84	0.82	0.27	37.08	0.00	41.99	100.00	

- (注) 1. 「金融機関」には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式1,250単元が含まれております。
 2. 自己株式324株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丹下 大	広島県福山市	5,781,800	32.75
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON, MA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,682,469	9.53
株式会社日本カスタディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,252,500	7.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	653,000	3.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON, MA (東京都港区港南二丁目15番1号)	612,280	3.46
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レー M U F G 証券株式会社 証券管理部)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	374,486	2.12
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT	50 BANK STREET CANARY WHARF, LONDON (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	335,000	1.89
株式会社日本カスタディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	236,500	1.33
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF, LONDON (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	207,853	1.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON, MA (東京都港区港南二丁目15番1号)	196,000	1.11
計	-	11,331,888	64.19

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式324株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式125,000株は含めておりません。

2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カスタディ銀行(信託口)	1,251,500 株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	652,700 "
株式会社日本カスタディ銀行(信託口9)	236,500 "

3. 2020年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年11月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	827,400	4.69

4. 2021年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Capital Research and Management Companyが2021年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Capital Research and Management Company	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	1,474,600	8.36

5. 2021年1月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Coupland Cardiff Asset Management LLPが2021年1月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Coupland Cardiff Asset Management LLP	ロンドン セント・ジェームズズ・ストリート 31-32	888,300	5.03

6. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年8月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	733,300	4.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	152,200	0.86

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,642,100	176,421	
単元未満株式	普通株式 9,600		
発行済株式総数	17,652,000		
総株主の議決権		176,421	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式125,000株(議決権1,250個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社SHIFT	東京都港区麻布台 二丁目4番5号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(注) 1. 上記のほか、当社は、単元未満の自己株式24株を保有しております。
2. 「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式125,000株は、上記には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与ESOP信託

当社は、当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 株式付与ESOP信託の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

なお、2021年1月7日開催の取締役会において、信託期間の6年間の延長及び金銭の追加拠出の実施を決議しております。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	受益者要件を充足する従業員に対するインセンティブ付与

委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2016年1月15日 (2021年1月25日付で信託期間の延長契約を締結)
信託の期間	2016年1月15日～2027年2月28日
制度開始日	2016年1月15日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	989,619千円 2021年1月25日付で信託期間の延長に伴い1929,633千円を追加拠出
株式の取得日	当初契約時：2016年1月18日～2016年1月26日 延長時：2021年1月28日～2021年2月28日
株式の取得方法	取引所市場より取得

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

当初契約時 78,600株

延長時 71,900株

3. 当該信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	83	1,334
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式71,900株(議決権790個)は含まれておりません。
2. 当期間における取得自己株式には、2021年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	324		325	

- (注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式125,000株(議決権1,250個)は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式には、2021年11月2日効力発生 of Airitech株式会社との簡易株式交換による1株に満たない端数について、当社に1株割当てされました。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お取引先様及び従業員といった当社に関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。なお、当社が設置している会社の主要な機関は、以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長が議長を務めており、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。本書提出日現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）により構成されており、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催しております。なお、取締役の氏名については、(2)〔役員の状況〕に記載しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、常勤の監査等委員が議長を務めており、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明するものとしております。本書提出日現在、監査等委員会は、全員が社外取締役であり、うち1名が常勤の社外取締役です。なお、監査等委員の氏名については、(2)〔役員の状況〕に記載しております。

(指名委員会)

指名委員会は、常勤監査等委員である取締役が議長を務めており、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの観点から任意の機関として設置されており、取締役会の諮問機関として社外取締役の選任及び解任に関する事項について報告・助言を行っております。本書提出日現在、指名委員会は、代表取締役、及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

指名委員会の構成員の氏名は次のとおりであります。

常勤監査等委員である取締役 新井優介（独立社外取締役）

監査等委員でない取締役 丹下大 服部太一

監査等委員である取締役 中垣徹二郎（独立社外取締役） 知識賢治（独立社外取締役）

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長が議長を務めており、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行うため、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。

本書提出日現在、経営会議には、常勤の取締役および部長以上の役職者が出席しており、原則毎週1回開催しています。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、様々なコンプライアンスリスクへの対応を行い、コンプライアンスに則った経営の推進を確保する目的で設置されており、コンプライアンスの推進活動、コンプライアンス違反への対応や内部通報規程に基づく業務等を行っております。本書提出日現在、コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役5名（うち監査等委員である取締役1名）および執行役員により構成されており、原則四半期に1回開催しています。

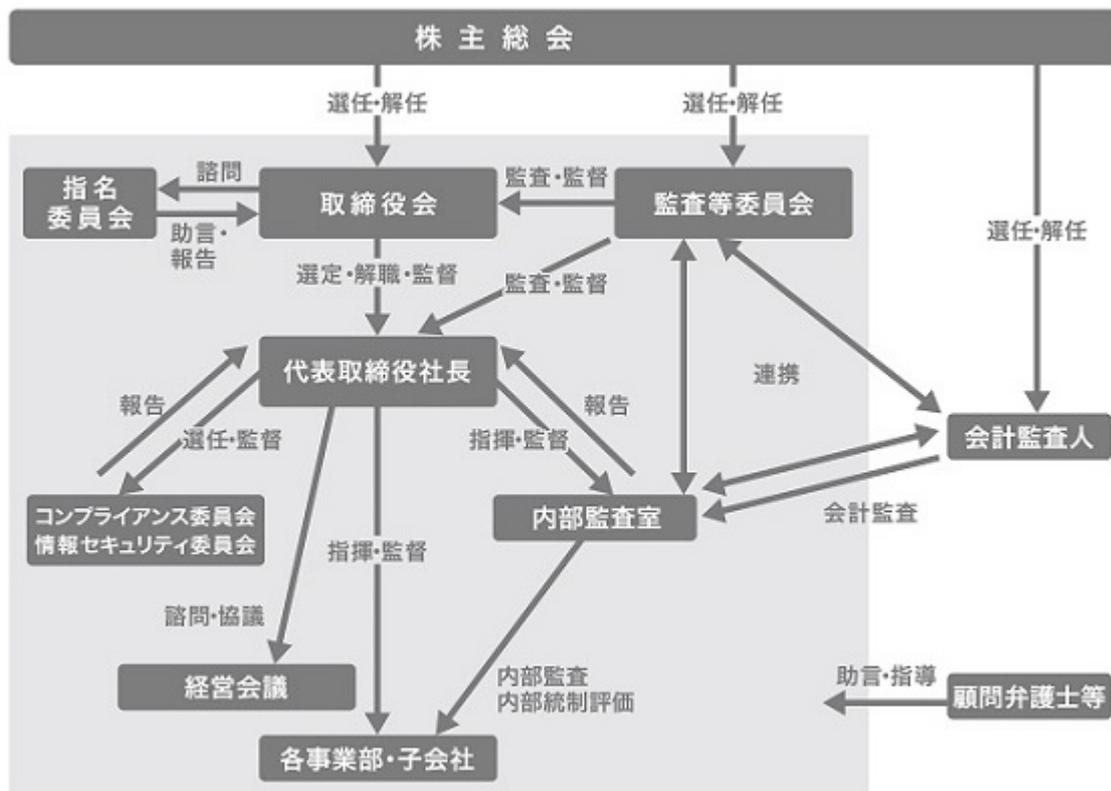
(セキュリティ委員会)

セキュリティ委員会は、代表取締役が委員長を務めており、社内各部門から選出されたセキュリティ委員から構成され、情報セキュリティ向上に向けた諸活動を行っています。セキュリティに関するヒヤリハット事象が確認された場合は、月次で開催するセキュリティ委員会内でその対応策や対応状況とともに共有され、日々社内のセキュリティに対する意識向上に取り組んでいます。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、今後のさらなる成長のためには、より迅速かつ精度の高い意思決定を行うこと、および海外投資家から適正な評価を受けることが必要であると考えており、これらの目的を達成するための基盤強化施策の一つとして、監査等委員会設置会社によるガバナンス体制を採用しております。

c. 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス規程を制定しております。また、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、日頃から指導や助言を得る体制を整備しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、取締役等の子会社への派遣、規程等に基づいた業務遂行のための子会社との日常的な情報の共有、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行い、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。各取締役は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2022年4月1日ですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

f. 取締役等の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

g. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

i. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年2月28日（閏年においては2月29日）を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

k. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	丹下 大	1974年9月22日	2000年4月 株式会社インクス(現 SOLIZE株式会社) 入社 2005年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2012年9月 SHIFT GLOBAL PTE LTD Director(現任) 2017年3月 ALH株式会社 取締役(現任) 2019年1月 株式会社アッシュン 取締役 2019年1月 株式会社さうなし 取締役 2019年3月 株式会社システムアイ 取締役(現任)	(注)4	5,781,800
取締役副社長	佐々木 道夫	1957年3月7日	1982年3月 リード電気株式会社(現キーエンス株式会社) 入社 1999年6月 同社 取締役APSULT事業部長 兼事業推進部長 2000年12月 同社 代表取締役社長 2010年12月 同社 取締役特別顧問 2017年5月 株式会社瑞光 社外取締役(現任) 2018年6月 東京エレクトロン株式会社 社外取締役(現任) 2018年11月 当社 取締役 2019年11月 当社 取締役(監査等委員) 2020年11月 当社 取締役副社長(現任)	(注)4	
取締役	小林 元也	1979年2月13日	2003年4月 株式会社インクス(現 SOLIZE株式会社) 入社 2007年4月 当社入社 2009年11月 当社ソフトウェアテスト事業部長 2013年5月 当社 執行役員 2014年11月 当社 取締役(現任) 2015年4月 株式会社SHIFT PLUS 取締役(現任) 2017年3月 ALH株式会社 取締役(現任) 2017年8月 株式会社メソドロジック 取締役(現任) 2018年5月 Airitech株式会社 取締役(現任) 2019年3月 株式会社システムアイ 取締役(現任) 2019年6月 SHIFT ASIA CO., LTD. 取締役(現任)	(注)4	131,900
取締役	服部 太一	1974年11月16日	1998年4月 日本電信電話株式会社(後、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に分社化)入社 2006年6月 株式会社リクルートホールディングス 入社 2012年10月 Indeed Inc. 2014年4月 同社 Vice President, Finance 2018年4月 同社 Senior Vice President, Finance 2019年4月 同社 CFO 2021年1月 株式会社リクルートホールディングス 帰任 2021年7月 当社 執行役員 2021年11月 当社 取締役(現任)	(注)4	
取締役	村上 誠典	1978年8月16日	2003年4月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社 2017年7月 シニフィアン株式会社設立 代表取締役(現任) 2020年3月 ベルフェイス株式会社 社外取締役(現任) 2020年11月 当社 取締役(現任)	(注)4	
取締役	元谷 芙美子	1947年7月8日	1966年4月 福井信用金庫 入社 1971年6月 信金開発株式会社(現アパ株式会社) 取締役(現任) 1980年12月 アパホテル株式会社設立 取締役 1994年2月 アパホテル株式会社 代表取締役社長(現任) 2015年12月 アパホールディングス株式会社設立 取締役(現任) 2020年11月 当社 取締役(現任) 2021年5月 株式会社ティーケービー 社外取締役(現任)	(注)4	3,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	新井 優介	1975年1月1日	1998年4月 2004年1月 2006年1月 2007年8月 2008年12月 2016年7月 2021年11月	有限会社辰巳商事 入社 サンコーテクノ株式会社 入社 みずす監査法人(旧中央青山監査法人) 入所 隆盛監査法人 入所 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 東陽監査法人 入所 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員) (非常勤)	知識 賢治	1963年1月27日	1985年4月 1998年4月 2004年5月 2006年1月 2010年6月 2015年10月 2018年11月 2019年11月 2020年6月 2021年6月 2021年6月	鐘紡株式会社 入社 株式会社リサーチ 代表取締役 株式会社カネボウ化粧品 取締役兼代表執行役社長・最高執行責任者(COO) 同社 代表取締役社長執行役員 株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ 代表取締役社長 日本交通株式会社 代表取締役社長 当社 取締役 当社 取締役(監査等委員)(現任) 石井食品株式会社 社外取締役(現任) 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役(現任) 株式会社ソラスト 社外取締役(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員) (非常勤)	中垣 徹二郎	1973年2月2日	1996年4月 2011年4月 2011年4月 2013年3月 2013年12月 2014年5月 2014年9月 2014年10月 2014年11月 2016年9月 2018年4月 2020年11月 2021年3月	日本アジア投資株式会社 入社 同社 投資本部長 DFJ JAIC Venture Partners, LLC (現: Draper Nexus Venture Partners, LLC) 設立 Managing Director(現任) DJパートナーズ株式会社設立 代表取締役(現任) 株式会社trippiece 取締役(現任) 株式会社STUDIOUS(現株式会社TOKYO BASE) 取締役(現任) 株式会社イノバ 取締役(現任) Draper Nexus Venture Partners, LLC Managing Director(現任) 当社 取締役 株式会社UNCOVER TRUTH 取締役(現任) 株式会社favy 取締役(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任) 株式会社CultureStudioTokyo 取締役(現任)	(注)6	
計						5,916,800

- (注) 1. 2019年11月27日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 村上 誠典氏、元谷 芙美子氏は社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員) 新井 優介氏、知識 賢治氏、中垣 徹二郎氏は社外取締役であります。
4. 2021年11月26日開催の定時株主総会終結の時から、2022年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年11月26日開催の定時株主総会終結の時から、2023年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2020年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、2022年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
福山 義人	1949年 12月20日生	1972年4月	コンピュータサービス株式会社(現SCSK株式会社)入社	2,000
		1988年12月	株式会社CSK(現SCSK株式会社)取締役	
		2004年7月	同社代表取締役	
		2005年10月	株式会社CSKホールディングス(現SCSK株式会社)代表取締役	
		2010年12月	株式会社マネジメント・サポート設立 代表取締役(現任)	
		2011年4月	株式会社デジタルデザイン(現SAMURAI&J PARTNERS株式会社) 取締役	
		2011年8月	当社 顧問	
		2013年8月	株式会社デジタルデザイン(現SAMURAI&J PARTNERS株式会社) 取締役会長	
		2013年11月	当社 社外監査役	
		2016年4月	株式会社デジタルデザイン(現SAMURAI&J PARTNERS株式会社) 取締役(監査等委員)	

社外取締役との関係

当社は、会社法上の社外取締役の要件を満たしていることはもとより、会社経営に関する経験、専門的知識等を有し、客観的な立場で経営に関する意見表明ができ、かつ、経営監視の機能を十分に発揮することのできる人物を社外取締役として選任するという方針のもと、社外取締役を5名選任しております。

社外取締役の村上誠典氏は、資本市場との対話、ガバナンス及びESGに関する豊富な経験と数多くの企業のアドバイザーとしての経験をもとに、今後当社グループがさらなる成長を加速させるために必要な資本市場との対話力の強化とガバナンス強化推進を期待できるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の元谷芙美子氏は、経営者として企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、成長を続ける当社の経営全般を監督いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の新井優介氏は、公認会計士として企業会計に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有していることから、当社の経営全般を監督いただくことで、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の知識賢治氏は、経営者として特にガバナンス体制や人事戦略について豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般を監督いただくことで、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の中垣徹二郎氏は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのManaging Partnerで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後当社が、国内外において成長していくにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に必要な知見と経験を有していると判断し選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

また、当社では社外取締役の独立性に関する基準及び方針を定めております。選任に当たっては、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。なお、当社は、社外取締役の村上誠典氏、元谷芙美子氏、新井優介氏、知識賢治氏、中垣徹二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取組の状況報告を受け、意見を述べております。また、監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会を通じて、情報及び意見の交換を行うとともに、会計監査人による会計監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

a. 内部監査

当社は内部監査室（専従者1名）を設け、代表取締役直轄の独立した組織として、内部監査室長が自己の属する部門を除く当社の全部門及び子会社を対象とした業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。

b. 監査等委員による監査

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名（社外取締役）と非常勤監査等委員2名（いずれも社外取締役）で構成されております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し意見陳述を行うこととともに、原則毎月1回開催される監査等委員会において情報共有を図っております。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三浦 進	14回	14回
佐々木 道夫	4回	4回
知識 賢治	14回	14回
中垣 徹二郎	10回	10回

監査等委員会における主な検討事項としましては、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、取締役及び使用人の職務執行状況、ガバナンス・コンプライアンスに対する経営陣の姿勢・施策への評価等があります。

常勤の監査等委員は、当社及び子会社に対しヒアリングや現場往査を適宜行っているほか、取締役会、コンプライアンス委員会等の社内の重要会議に出席し、監査等委員会において監査状況を報告しております。

c. 内部監査、監査等委員による監査及び会計監査の相互連携

監査等委員による監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査担当者と協力して共同監査を行ったほか、年度監査計画を相互に聴取するとともに、重要な会議に出席することによって定期的な情報交換を行いました。

会計監査との関係については、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備しております。具体的には、監査等委員会設置会社への移行後においては監査等委員と会計監査人との間で、定期的に会合を開催し、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換及び監査上の主要な検討事項（KAM）についても協議を行いました。また、期末及び四半期ごとに実施される監査報告会については、監査等委員及び内部監査担当が同席することで情報の共有を図っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年

c. 業務を担当した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木博貴

指定有限責任社員 業務執行社員 南山智昭

継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他22名

e. 監査法人の選定理由と方針

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との定期的な意見交換を通じて、監査法人の品質管理体制の構築状況、監査チームの独立性と専門性及び業務遂行状況の確認を行い、総合的に評価しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000		60,908	
連結子会社				
計	45,000		60,908	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

f. 監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容を確認し、監査報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬の上限額

取締役の報酬等の額の限度額は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、以下のとおり定めております。

役員区分	報酬等の限度額	定款で定める員数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	年額1,000百万円 （うち、社外取締役分100百万円）	12名
監査等委員である取締役	年額50百万円	5名

なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）であります。

b. 報酬等の決定に関する方針

当社では、優秀な経営人材を生み、また確保し、上場企業として持続的な発展・社会への貢献に資することを目的とすることから、その役員報酬を企業価値創造の対価として適切なインセンティブとして機能するよう以下の点に留意し、決定することを基本方針とし、金銭による固定報酬及び非金銭報酬である株式報酬により構成しております。

- ・当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績・企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度とする。
- ・業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。
- ・報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、すべてのステークホルダーから信頼される報酬制度とするものとするが、具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、より適切な報酬制度となるよう継続して検討する。

c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限株式ユニット制度（RSU）で構成しており、業績連動報酬は採用しておりません。固定報酬は、各取締役の会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役会において一任を得た代表取締役社長が決定いたします。譲渡制限株式ユニット制度（RSU）は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するという観点から、上記報酬等の限度額の範囲内において、付与から3年～5年後に権利確定のうえ、当社取締役会においてあらかじめ決定される数の当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものであり、各取締役の会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役会において一任を得た代表取締役社長が決定いたします。個別の報酬の額の決定を代表取締役社長に一任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知しており、各取締役の役割や責任に対する評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定に当たっては、上記決定方針に従った決定方法を取っており、監査等委員委員会において報酬に関して妥当性が確認されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬及び譲渡制限株式ユニット制度（RSU）で構成しており、業績連動報酬は採用しておりません。固定報酬については、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して監査等委員である取締役の協議で決定しております。譲渡制限株式ユニット制度（RSU）については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、上記報酬等の限度額の範囲内において、付与から3年～5年後に権利確定のうえ、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して監査等委員である取締役の協議によりあらかじめ決定される数の当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	114,645	114,645	-	-	-	4
社外取締役 (監査等委員を除 く。)	10,800	10,800	-	-	-	3
社外取締役 (監査等委員)	31,200	31,200	-	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを主たる目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引の経済合理性を含めて当該会社との関係強化による収益力向上の観点から有効性を判断するとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会で決議しております。また、その有効性について、定期的に取り締役会にて報告・検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	185,395
非上場株式以外の株式	3	3,412,587

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	149,920	資本業務提携
非上場株式以外の株式	2	270,090	業界動向の把握

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有 効果及び株式数が増加し た理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社CAC Holdings	1,027,000	864,700	業界動向の把握	無
	1,695,577	1,126,704		
株式会社ラック	1,334,100	1,334,100	業界動向の把握	無
	1,299,413	1,491,523		
株式会社キャリアデザ インセンター	352,700	304,800	業界動向の把握	無
	417,596	264,261		

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,524,000	14,247,473
売掛金	3,837,591	5,967,611
たな卸資産	1 383,402	1 603,911
その他	451,706	515,549
貸倒引当金	21,155	29,565
流動資産合計	11,175,545	21,304,981
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	311,198	322,263
工具、器具及び備品（純額）	344,173	449,310
リース資産（純額）	32,889	23,023
その他（純額）	16,658	10,326
有形固定資産合計	2 704,920	2 804,924
無形固定資産		
のれん	3,027,209	6,484,503
その他	936,885	963,234
無形固定資産合計	3,964,094	7,447,738
投資その他の資産		
投資有価証券	2,918,464	3,597,982
繰延税金資産	257,566	326,549
長期預金	102,857	22,719
敷金及び保証金	595,994	671,112
その他	101,666	96,384
貸倒引当金	-	235
投資その他の資産合計	3,976,548	4,714,512
固定資産合計	8,645,563	12,967,174
資産合計	19,821,109	34,272,155
負債の部		
流動負債		
買掛金	426,557	1,291,685
1年内返済予定の長期借入金	1,012,993	1,544,125
未払費用	1,139,466	1,709,077
未払法人税等	482,522	1,143,288
未払消費税等	995,343	1,204,051
賞与引当金	131,536	250,057
その他	999,759	1,453,597
流動負債合計	5,188,178	8,595,884
固定負債		
長期借入金	3,574,651	2,672,091
その他	276,784	320,311
固定負債合計	3,851,436	2,992,402
負債合計	9,039,614	11,588,287

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,367	11,600
資本剰余金	6,501,820	16,365,668
利益剰余金	3,863,142	6,681,752
自己株式	41,269	972,237
株主資本合計	10,387,060	22,086,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,842	303,912
為替換算調整勘定	9,098	798
その他の包括利益累計額合計	124,743	303,114
新株予約権	757	7,110
非支配株主持分	268,932	286,859
純資産合計	10,781,494	22,683,868
負債純資産合計	19,821,109	34,272,155

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	28,712,177	46,004,569
売上原価	19,762,042	32,091,598
売上総利益	8,950,134	13,912,970
販売費及び一般管理費	¹ 6,596,758	¹ 9,918,044
営業利益	2,353,376	3,994,926
営業外収益		
受取利息	1,036	196
受取配当金	92,420	90,393
助成金収入	90,750	710,197
その他	14,869	34,019
営業外収益合計	199,076	834,806
営業外費用		
支払利息	10,299	14,428
為替差損	2,374	-
支払手数料	3,058	3,328
資金調達費用	132	61,880
固定資産売却損	-	11,300
その他	1,459	2,093
営業外費用合計	17,322	93,032
経常利益	2,535,129	4,736,701
特別損失		
減損損失	-	² 210,946
特別損失合計	-	210,946
税金等調整前当期純利益	2,535,129	4,525,754
法人税、住民税及び事業税	929,935	1,782,173
法人税等調整額	153,671	73,667
法人税等合計	776,264	1,708,505
当期純利益	1,758,865	2,817,248
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	110,173	1,361
親会社株主に帰属する当期純利益	1,648,692	2,818,609

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 8 月31日)
当期純利益	1,758,865	2,817,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133,842	170,070
為替換算調整勘定	185	8,300
その他の包括利益合計	1 134,027	1 178,370
包括利益	1,892,893	2,995,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,782,720	2,996,980
非支配株主に係る包括利益	110,173	1,361

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,268,039	3,222,851	2,214,450	50,636	8,654,704
当期変動額					
新株の発行	121,210	121,210			242,420
資本金から剰余金への振替	3,325,881	3,325,881			-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,648,692		1,648,692
自己株式の取得				555	555
自己株式の処分				9,921	9,921
連結子会社株式の取得による持分の増減		168,122			168,122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,204,671	3,278,968	1,648,692	9,366	1,732,356
当期末残高	63,367	6,501,820	3,863,142	41,269	10,387,060

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	9,283	9,283	1,842	290,790	8,938,053
当期変動額						
新株の発行						242,420
資本金から剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純利益						1,648,692
自己株式の取得						555
自己株式の処分						9,921
連結子会社株式の取得による持分の増減						168,122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133,842	185	134,027	1,085	21,857	111,084
当期変動額合計	133,842	185	134,027	1,085	21,857	1,843,440
当期末残高	133,842	9,098	124,743	757	268,932	10,781,494

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,367	6,501,820	3,863,142	41,269	10,387,060
当期変動額					
新株の発行	4,906,040	4,906,040			9,812,080
資本金から剰余金への振替	4,957,807	4,957,807			-
親会社株主に帰属する当期純利益			2,818,609		2,818,609
自己株式の取得				930,967	930,967
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	51,767	9,863,847	2,818,609	930,967	11,699,722
当期末残高	11,600	16,365,668	6,681,752	972,237	22,086,783

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	133,842	9,098	124,743	757	268,932	10,781,494
当期変動額						
新株の発行						9,812,080
資本金から剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純利益						2,818,609
自己株式の取得						930,967
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	170,070	8,300	178,370	6,353	17,926	202,651
当期変動額合計	170,070	8,300	178,370	6,353	17,926	11,902,373
当期末残高	303,912	798	303,114	7,110	286,859	22,683,868

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,535,129	4,525,754
減価償却費	327,977	443,097
減損損失	-	210,946
のれん償却額	264,742	760,858
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,228	6,291
賞与引当金の増減額(は減少)	16,942	47,328
受取利息及び受取配当金	93,456	90,589
支払利息	10,299	14,428
固定資産売却損	-	11,300
助成金収入	90,750	710,197
為替差損益(は益)	2,321	4,840
売上債権の増減額(は増加)	634,589	1,384,743
たな卸資産の増減額(は増加)	96,430	184,780
前払費用の増減額(は増加)	17,461	64,942
仕入債務の増減額(は減少)	125,578	522,826
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	39,625	542,444
その他	767,596	520,353
小計	2,909,596	5,165,536
利息及び配当金の受取額	93,456	90,589
利息の支払額	10,299	14,428
助成金の受取額	90,750	710,197
法人税等の支払額	832,943	1,193,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,250,560	4,758,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	411,593	372,068
無形固定資産の取得による支出	71,997	63,635
投資有価証券の取得による支出	2,697,869	420,010
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,650,717	2 4,511,712
敷金の差入による支出	134,944	59,477
敷金の回収による収入	5,656	11,652
その他	35,111	17,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,926,354	5,432,861
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,600,000	660,004
長期借入金の返済による支出	981,155	1,157,917
株式の発行による収入	241,335	9,746,870
自己株式の取得による支出	555	930,967
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	316,049	-
その他	32,651	31,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,510,923	8,286,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,351	12,159
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,167,222	7,623,471
現金及び現金同等物の期首残高	8,691,223	6,524,000
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,524,000	1 14,147,471

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 31社

(2) 主要な連結子会社の名称

SHIFT ASIA CO., LTD.

株式会社 SHIFT SECURITY

ALH株式会社

株式会社システムアイ

株式会社エスエヌシー

株式会社ホープス

2020年9月30日付で株式会社ホープスの全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHIFT ASIA CO., LTD.他1社については決算日が連結決算日と異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、ALH株式会社他21社については、決算日を8月31日に変更し、連結決算日と一致しております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、従来から連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用していたため、当該決算期の変更による影響はありません。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)、顧客関連資産については効果の及ぶ期間(3～14年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の及び期間（主に10年）に基づく定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	6,484,503千円
減損損失	210,946千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして認識しており、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに買収時に見込んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

なお、当連結会計年度に一部の子会社において減損の兆候があると判断し、そのうち、株式会社アッション買収時に認識したのれんについて210,946千円の減損損失を計上しています。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りについては対象会社の直近の事業計画達成状況、受注実績や受注予測、対象会社を取り巻く経営環境、及び市場の動向などに基づき策定された翌連結会計年度の事業計画等を基礎として算出しております。事業計画等の主要な仮定は売上成長率であり、過去の実績及び市場の成長率を考慮して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性が高く、事業計画との乖離が生じる可能性があります。事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(顧客関連資産の識別)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

無形固定資産	その他	963,234千円
--------	-----	-----------

上記に顧客関連資産（782,454千円）が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

既存顧客との取引が継続する期間において享受できる超過収益に基づく経済的便益を現在価値に割引くことにより価値を算定しております。

主要な仮定

算出方法に記載の経済的便益における主要な仮定は、既存顧客との取引が継続する期間と判断しております。当該期間については、市場環境、取引先との関係等を勘案しつつ過去の取引実績に照らし、3年～14年と見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要顧客との取引状況に変動が生じた場合に、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表より適用し、連結財務諸表に「重要な会計上の見積りに関する注記」を記載しております。ただし、該当注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「助成金の受取額」を独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた3,000,346千円は、「助成金収入」90,750千円、「助成金の受取額」90,750千円、「小計」2,909,596千円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた33,206千円は、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」555千円、「その他」32,651千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末40,525千円、53,100株、当連結会計年度末970,158千円、125,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・企業活動に大きな影響を与える事象であり、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしておりますが、感染拡大防止の各種政策の効果が出ていることから、翌連結会計年度以降は緩やかに回復すると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
仕掛品	241,676千円	370,389千円
貯蔵品	22,975 "	25,940 "
商品	118,751 "	207,581 "
計	383,402千円	603,911千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	661,949千円	837,427千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
給料及び手当	2,379,725千円	3,597,514千円
採用費	1,466,224 "	2,174,407 "

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区	-	のれん	210,946千円

当社グループはのれんについて会社単位でグルーピングを行っております。当連結会計年度において、当社連結子会社の株式会社アッション取得時に認識したのれんについて、急激な市場環境の変化に伴い、買収当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、組織再編により事業を当社に譲渡、再生することとしました。この結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、ゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	204,620	260,007
組替調整額		
税効果調整前	204,620	260,007
税効果額	70,778	89,936
その他有価証券評価差額金	133,842	170,070
為替換算調整勘定		
当期発生額	185	6,463
組替調整額		1,836
税効果調整前	185	8,300
税効果額		
為替換算調整勘定	185	8,300
その他の包括利益合計	134,027	178,370

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	15,737,000	203,500		15,940,500
自己株式				
普通株式(株)	66,260	81	13,000	53,341

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式(当連結会計年度期首 66,100株、当連結会計年度末 53,100株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 203,500株

普通株式の自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託制度に基づく株式交付による減少 13,000株

単元未満株式の買い取りによる増加 81株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権					570	
	ストック・オプションとしての第6回新株予約権					165	
	ストック・オプションとしての第7回新株予約権(注)					22	
合計						757	

(注) スtock・オプションとしての第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	15,940,500	1,711,500		17,652,000
自己株式				
普通株式(株)	53,341	71,983		125,324

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式(当連結会計年度期首 53,100株、当連結会計年度末 125,000株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加 1,011,500株

新株発行による増加 700,000株

普通株式の自己株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託制度に基づく株式給付信託への追加拠出による増加 71,900株

単元未満株式の買い取りによる増加 83株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権					570
	ストック・オプションとしての第6回新株予約権					165
	ストック・オプションとしての第7回新株予約権					22
	ストック・オプションとしての第9回新株予約権(注)					6,353
合計						7,110

(注) スtock・オプションとしての第9回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金	6,524,000千円	14,247,473千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	100,002 "
現金及び現金同等物	6,524,000千円	14,147,471千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と株式取得のための支出との関係は、次のとおりであります。

流動資産	982,710千円
固定資産	767,563 "
のれん	2,084,177 "
流動負債	364,443 "
固定負債	361,962 "
非支配株主持分	15,895 "
株式の取得価額	3,092,150千円
現金及び現金同等物	441,432千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,650,717千円

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と株式取得のための支出との関係は、次のとおりであります。

流動資産	1,942,899千円
固定資産	291,145 "
のれん	4,429,099 "
流動負債	1,139,578 "
固定負債	156,585 "
非支配株主持分	14,388 "
株式の取得価額	5,352,591千円
現金及び現金同等物	840,879千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,511,712千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、国内子会社における事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
1年内	394,398千円	423,728千円
1年超	801,812 "	474,708 "
合計	1,196,211千円	898,436千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金を第三者割当増資や銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針でありま

す。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等及びその他に関連する株式であり、投資先の業績変動リスクに晒されておりますが、投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握し、モニタリングしております。

長期預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、金融機関の信用状況を適宜把握しております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

長期借入金金は設備投資・運転資金を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,524,000	6,524,000	-
(2) 売掛金(1)	3,816,435	3,816,435	-
(3) 投資有価証券(2)	2,882,489	2,882,489	-
(4) 敷金及び保証金	595,994	588,686	7,308
(5) 長期預金	102,857	102,866	8
資産計	13,921,777	13,914,477	7,299
(6) 買掛金	426,557	426,557	-
(7) 未払費用	1,139,466	1,139,466	-
(8) 未払法人税等	482,522	482,522	-
(9) 未払消費税等	995,343	995,343	-
(10) 長期借入金(3)	4,587,644	4,594,690	7,045
負債計	7,631,534	7,638,579	7,045

(1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2021年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,247,473	14,247,473	-
(2) 売掛金（ 1 ）	5,938,046	5,938,046	-
(3) 投資有価証券（ 2 ）	3,412,587	3,412,587	-
(4) 敷金及び保証金	671,112	665,431	5,680
(5) 長期預金	22,719	22,719	-
資産計	24,291,939	24,286,259	5,680
(6) 買掛金	1,291,685	1,291,685	-
(7) 未払費用	1,709,077	1,709,077	-
(8) 未払法人税等	1,143,288	1,143,288	-
(9) 未払消費税等	1,204,051	1,204,051	-
(10) 長期借入金（ 3 ）	4,216,217	4,211,337	4,880
負債計	9,564,321	9,559,440	4,880

- (1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
(2) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)長期預金、(5)敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6)買掛金、(7)未払費用、(8)未払法人税等、(9)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
投資有価証券	35,975	185,395

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,519,804			
売掛金	3,816,435			
長期預金	2,855	100,002		
合計	10,339,094	100,002		

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	14,142,392			
売掛金	5,938,046			
長期預金		20,345	2,373	
合計	20,080,438	20,345	2,373	

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,012,993	1,399,561	873,252	718,995	426,124	156,717
合計	1,012,993	1,399,561	873,252	718,995	426,124	156,717

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,544,125	1,027,582	853,743	542,550	154,622	93,592
合計	1,544,125	1,027,582	853,743	542,550	154,622	93,592

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,618,227	2,411,958	206,269
小計	2,618,227	2,411,958	206,269
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	264,261	265,911	1,649
小計	264,261	265,911	1,649
合計	2,882,489	2,677,869	204,620

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額35,875千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,113,173	1,546,409	566,764
小計	2,113,173	1,546,409	566,764
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,299,413	1,401,550	102,136
小計	1,299,413	1,401,550	102,136
合計	3,412,587	2,947,959	464,627

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額185,395千円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	229,798千円	410,230千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用		6,191

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は2014年7月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また2015年2月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 9名 社外協力者 2名	当社従業員 20名 社外協力者 1名	当社従業員 105名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,965,000株	普通株式 92,500株	普通株式 209,000株
付与日	2011年1月15日	2013年3月31日	2014年7月31日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	2011年1月15日～ 2013年1月15日	2013年3月31日～ 2015年3月31日	2014年7月31日～ 2016年7月31日
権利行使期間	2013年1月16日～ 2021年1月14日	2015年4月1日～ 2023年3月20日	2016年8月1日～ 2024年7月28日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 6名	当社子会社従業員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 420,000株	普通株式 230,000株	普通株式 22,000株
付与日	2015年8月10日	2016年12月28日	2018年3月7日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間			
権利行使期間	2015年8月10日～ 2022年8月9日	2018年12月1日～ 2023年12月28日	2020年12月1日～ 2025年2月28日

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,200株
付与日	2021年2月19日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	
権利行使期間	2023年11月1日～ 2028年2月18日

(注) 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員等として認定された者であることを要します。その他の権利行使条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前							
前連結会計年度 末(株)						22,000	
付与(株)							4,200
失効(株)							
権利確定(株)						22,000	
未確定残(株)							4,200
権利確定後							
前連結会計年度 末(株)	1,000,000	7,500	29,000	95,000	30,000		
権利確定(株)						22,000	
権利行使(株)	1,000,000	2,500	9,000				
失効(株)							
未行使残(株)		5,000	20,000	95,000	30,000	22,000	

単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格(円)	10	200	300	1,201	1,228	4,430	13,100
行使時平均株価(円)	13,310	17,210	17,279				
付与日における公正な 評価単価(円)				6	5.5	1	6,949

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	53.28%
予想残存期間	(注) 2	4.9年
予想配当	(注) 3	円/株
無リスク利率	(注) 4	0.082%

- (注) 1. 4.8年（2016年4月16日から2021年2月19日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 配当予定はございません。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 621,500 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 13,495,340 千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第5回、第6回、第7回、及び第9回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、権利不行使による新株予約権の失効が生じた場合、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	56,779千円	112,060千円
賞与引当金	37,427 "	79,005 "
未払費用	71,483 "	89,153 "
未払金	12,944 "	15,955 "
未払地代家賃	15,660 "	11,050 "
未収入金	62,138 "	34,700 "
敷金及び保証金	24,279 "	32,798 "
減価償却超過額	6,692 "	11,043 "
投資有価証券評価損	148,169 "	148,386 "
税務上の資産調整勘定	659,987 "	744,991 "
税務上の繰越欠損金(注)2	84,224 "	302,609 "
未実現利益	6,046 "	6,831 "
その他	41,082 "	50,279 "
繰延税金資産小計	1,226,916千円	1,638,865千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	84,224千円	287,725千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	717,228 "	794,403 "
繰延税金資産合計(注)1	425,462千円	556,737千円
繰延税金負債との相殺	167,896 "	230,187 "
繰延税金資産の純額	257,566千円	326,549千円
繰延税金負債		
子会社株式評価益	10,076千円	7,922千円
無形固定資産	261,354 "	268,792 "
その他有価証券評価差額金	70,778 "	160,714 "
その他	4,464 "	9,913 "
繰延税金負債合計	346,672千円	447,342千円
繰延税金資産との相殺	167,896 "	230,187 "
繰延税金負債の純額	178,775千円	217,155千円

(注) 1. 評価性引当額が280,675千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社CLUTCHにおいて税務上の資産調整勘定に対する評価性引当額を200,460千円新たに認識したことに伴うもの等でありま

す。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	132	1,181	2,196	2,736	1,336	76,642	84,224千円
評価性引当額	132	1,181	2,196	2,736	1,336	76,642	84,224 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	1,170	2,176	2,711	1,324	2,554	292,671	302,609千円
評価性引当額	1,170	2,176	2,711	1,324	2,554	277,787	287,725 "
繰延税金資産						14,884	14,884 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.1%
住民税均等割等	0.9%	0.7%
のれん償却	3.5%	5.8%
税額控除	4.4%	5.4%
株式給付型ESOP信託にかかる損金算入額	1.2%	- %
評価性引当額の増減	0.5%	0.5%
子会社取得関連費用の連結調整	0.5%	0.7%
税率変更差異	1.3%	- %
その他	2.2%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	37.7%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ホープス
事業の内容	企業における生産・物流の機能改善 基幹業務システムの分析と改善 情報システム設計・開発・運用業務

(2) 企業結合を行った主な理由

昨今のIT市場においてERP関連の需要が高まるなか、当社グループはさらにシームレスなサービスを提供することで、お客様により高い価値を提供できると考えております。そのために当社グループがお客様のビジネス成功をさらに支援すべく、ERP関連のサービス体制の強化を目的に、ERPシステムの導入から保守にいたるまで、多様なノウハウや経験を蓄積する株式会社ホープスを子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合前から変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社ホープスの株式を100%取得したためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年9月1日から2021年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,050,000 千円
取得原価		3,050,000 千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 6,100千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,487,862千円

(2) 発生原因

主に、将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,136,622千円
固定資産	62,813
資産合計	1,199,436千円
流動負債	723,098
固定負債	-
負債合計	723,098千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	130,000千円	3年

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、ソフトウェアテストを中心とするソフトウェアの品質保証サービス全般を提供しており、市場別に成長の方向性を立案し、事業活動を展開しております。このため、「エンタープライズ市場」及び「エンターテインメント市場」の2つを報告セグメントとしております。

「エンタープライズ市場」では、金融業、流通業、製造業、通信業、ウェブサービス業など社会基盤を支える企業における業務システムや情報システムにおいて、ソフトウェアの品質保証に関するサービス全般を提供しております。

「エンターテインメント市場」では、モバイルゲーム、ソーシャルゲーム、コンシューマゲーム等を中心とした娯楽を提供する企業向けに、ソフトウェアの品質保証に関するサービス全般を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目に関する項目

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

(単位：千円)

	エンタープライズ市場	エンターテインメント市場	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	25,994,799	2,717,377	28,712,177		28,712,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	25,994,799	2,717,377	28,712,177		28,712,177
セグメント利益	4,448,657	430,334	4,878,992	2,525,616	2,353,376
その他の項目					
減価償却費	265,635	23,425	289,060	38,916	327,977

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,525,616千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。なお当連結会計年度より、セグメント利益をより適切に反映させるため全社費用の配分方法を変更しております。この結果、従来の方法に比べ、エンタープライズ市場及びエンターテインメント市場のセグメント利益はそれぞれ1,644,699千円及び162,952千円減少、調整額(全社費用)は1,807,651千円減少しております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、各報告セグメントに配分していないため、記載を省略しておりますが、減価償却費については合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

4. のれん償却額は、全社費用であります。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

(単位：千円)

	エンタープライズ 市場	エンターテインメ ント市場	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	42,860,697	3,143,871	46,004,569		46,004,569
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	42,860,697	3,143,871	46,004,569		46,004,569
セグメント利益	6,746,805	696,531	7,443,337	3,448,411	3,994,926
その他の項目					
減価償却費	378,855	25,702	404,557	38,539	443,097

(注) 1. セグメント利益の調整額 3,448,411千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、各報告セグメントに配分していないため、記載を省略しておりますが、減価償却費については合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

4. のれん償却額は、全社費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

	エンタープライズ市場	エンターテインメント市場	全社・消去	合計
減損損失			210,946	210,946

(注) 当連結会計年度において当社連結子会社の株式会社アッションに係るのれんについて、急激な市場環境の変化に伴い、買収当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。この結果、報告セグメントに帰属しない全社資産において210,946千円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

	エンタープライズ市場	エンターテインメント市場	全社・消去	合計
当期償却額			264,742	264,742
当期末残高			3,027,209	3,027,209

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

	エンタープライズ市場	エンターテインメント市場	全社・消去	合計
当期償却額			760,858	760,858
当期末残高			6,484,503	6,484,503

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

当社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり純資産額	661円65銭	1,277円48銭
1株当たり当期純利益	104円50銭	162円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	96円91銭	160円29銭

- (注) 1. 「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度53,100株、当連結会計年度125,000株)。
また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度58,712株、当連結会計年度95,361株)。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,648,692	2,818,609
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,648,692	2,818,609
普通株式の期中平均株式数(株)	15,777,156	17,323,281
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,234,905	261,660
(うち新株予約権(株))	(1,234,905)	(261,660)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権 220個(22,000株)	第9回新株予約権 42個(4,200株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年8月31日)	当連結会計年度末 (2021年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,781,494	22,683,868
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	269,689	293,969
(うち新株予約権(千円))	(757)	(7,110)
(うち非支配株主持分(千円))	(268,932)	(286,859)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,511,804	22,389,898
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	15,887,159	17,526,676

(重要な後発事象)

(株式会社ぐるなびとの資本業務提携)

当社は、2021年8月24日開催の取締役会において、株式会社ぐるなび(以下「ぐるなび」)の株式取得の前提条件を決議し、あわせて本件株式取得の決定について代表取締役に一任することを決議しました。当該決議に基づき2021年8月25日にぐるなびと資本業務提携契約書を締結し、2021年10月4日に当社が引き受けた普通株式の払込みを完了しました。

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社とぐるなびの事業・ノウハウ等の強みを活かしつつ、食材受発注をはじめとした飲食店業務のデジタル化などの分野での提携を通じて、収益性の向上及び競争力の強化を進め、両社の更なる企業価値の向上の実現を目的としています。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社は、ぐるなびのサービスプラットフォームの構築における設計、開発及びテスト業務及びその他合意した事項において協業する予定です。

(2) 資本提携の内容

ぐるなびは当社に対し、第三者割当増資の方法により普通株式を発行し、当社はこれを引き受けました。取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況は以下のとおりです。

(1)	異動前の所有株式数	-株 (議決権の数:-個) (議決権所有割合:-%)
(2)	取得株式数	2,257,300株 (議決権の数:22,573個)
(3)	取得価額	999,983,900円
(4)	異動後の所有株式数	2,257,300株 (議決権の数:22,573個) (議決権所有割合:4.10%)

取得価額については、2021年8月24日時点の終値を基準としており、妥当性の確認のため、第三者算定機関に株式価値の算定を依頼しました。

3. ぐるなび(発行体)の概要

(1)	名称	株式会社ぐるなび
(2)	所在地	東京都千代田区有楽町1-2-2
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉原 章郎
(4)	事業内容	パソコン・スマートフォン等による飲食店等の情報提供サービス、飲食店等の経営に関わる各種業務支援サービスの提供その他関連する事業
(5)	資本金	100百万円
(6)	設立年月日	1989年10月2日

(株式会社ビットキーとの資本業務提携)

当社は、2021年9月14日開催の取締役会において、株式会社ビットキー(以下「ビットキー」)の株式取得の前提条件を決議し、あわせて本件株式取得の決定について代表取締役に一任することを決議しました。当該決議に基づき2021年9月27日にビットキーと資本提携に関する契約を締結し、2021年9月30日に当社が引き受けた転換権付優先株式の払込みを完了しました。

1. 本資本業務提携の目的及び理由

ビットキーの製品導入先である住宅やオフィス等の領域は、ハードウェアとソフトウェアを組み合わせたソリューション提供というビジネスの性質上、製品/サービスの継続率が非常に高いことが特徴です。高い製品/サービス継続率を維持しながら、今後もビットキーが安定的に成長していくために、当社が資金及び人的リソースを提供します。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社は、特定のソフトウェアの開発業務（ソフトウェアのテストその他の関連業務を含む）を提供する予定です。

（２）資本提携の内容

ビットキーは当社に対し、第三者割当増資の方法により転換権付優先株式を発行し、当社はこれを引き受けました。取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況は以下のとおりです。

（１）	異動前の所有株式数	-株 (議決権の数：-個) (議決権所有割合：-%)
（２）	取得株式数	250,000株 (議決権の数：250,000個)
（３）	取得価額	3,000,000,000円
（４）	異動後の所有株式数	250,000株 (議決権の数：250,000個)

取得価額については、公平性・妥当性を確保するため、第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案し決定しました。

（３）出資資金の借入

本出資においては、国連環境計画・金融イニシアティブ「ポジティブ・インパクト金融原則」に則る「ポジティブ・インパクト金融原則適合型ESG / SDGs評価型融資」により2021年6月30日に設定した融資枠7,000,000千円の一部を活用しました。

借入金額	2,000,000,000円
借入先	株式会社三井住友銀行
借入金利	基準金利 + スプレッド
借入期間	3か月
借入実行日	2021年9月30日

３．ビットキー（発行体）の概要

（１）	名称	株式会社ビットキー
（２）	所在地	東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン9F
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 江尻 祐樹 代表取締役COO 福澤 匡規 代表取締役CCO 寶槻 昌則
（４）	事業内容	・デジタルコネクテッドプラットフォームの企画・設計・開発 ・Home/Workspace/Experience領域におけるコネクテッドプラットフォームの開発・販売・運用 ・上記プラットフォームと連携するプロダクト及びサービスの開発・販売・運用
（５）	資本金	90億3,692万300円（資本準備金含む）
（６）	設立年月日	2018年5月16日

（簡易株式交換によるAiritech株式会社の完全子会社化）

当社は、2021年10月12日付け開催の取締役会において、システムのトラブルシューティング事業を展開する当社の子会社であるAiritech株式会社（以下「Airitech」）の普通株式（42.86%）を簡易株式交換により取得することを決議しました。本株式交換により、Airitechは当社の完全子会社になりました。

１．本株式交換による完全子会社化の目的及び理由

当社は、Airitechのより一層の事業成長への期待とグループ経営体制の効率化及び強化の観点から、本株式交換が当社グループの企業価値最大化に資する方法であると判断したため、簡易株式交換により完全子会社化することとしました。

２．本株式交換の要旨

（１）本株式交換の日程

本株式交換契約の承認取締役会決議日（当社）	2021年10月12日
本株式交換契約の締結日	2021年10月12日
株主総会承認決議日（Airitech）	2021年11月1日
本株式交換の効力発生日	2021年11月2日

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、Airitechを株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項に基づく簡易株式交換の手続により当社の株主総会の決議による承認を受けることなく行い、また、Airitechにおいては、2021年11月1日までに会社法第319条に基づく書面決議の方法により、本株式交換契約について株主総会の承認を受けたうえで、2021年11月2日を効力発生日としました。

(3) 本株式交換にかかわる割当の内容

	当社	Airitech
本株式交換に係る割当比率	1	13.486
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式10,114株	

株式の割当比率

Airitech普通株式1株に対し、当社普通株式13.486株を割当交付します。ただし、当社が有するAiritech株式については、本株式交換による株式の割当では行いません。

本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式10,114株を新たに発行しました。

1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換に伴い、Airitechの株主に対して交付する当社の普通株式に、1株に満たない端数の割当てがありました。また、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、当社が当該端数部分に応じた金額を支払い、1株は当社に割当てされました。

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

Airitechは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換比率の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから市場価値が適切な価格であると考え、取締役会開催直前の営業日である2021年10月11日の終値を採用することとしました。

Airitechの株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティングに算定を依頼しました。算定結果は以下のとおりです。

算定方法	1株当たり株式価値のレンジ(円)
ディスカунテッド・キャッシュフロー法	265,517 ~ 379,310
類似企業比較法	227,294 ~ 476,956

当社の株価を2021年10月11日の終値である22,490円、Airitechの株価を類似企業比較法の下限值である227,294円とDCF法の上限值である379,310円の間値である303,302円とし、以下の算式で計算したものが本株式交換比率となります。

$$\text{本株式交換比率} = 303,302 \text{円} / 22,490 \text{円} = 13.486$$

なお、割当ての内容の前提として、当社及びAiritechのいずれも大幅な増減益等は見込んでおりません。

4. 株式交換完全子会社の概要

(1)	名称	Airitech株式会社
(2)	所在地	東京都港区麻布台2-4-5 メソニック39MTビル
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山崎 政憲
(4)	事業内容	・システムコンサルティング ・システム開発・支援
(5)	資本金	1,590万円
(6)	設立年月日	2017年5月1日

(資本金の減少)

当社は、2021年10月12日付け開催の取締役会で決議し、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会の付議された第7号議案「資本金の額の減少の件」について承認されました。また、2021年10月26日開催の取締役会において第16回定時株主総会の上記議案である会社法第447条第1項及び取締役会決議事項である会社法第447条第3項のそれぞれの規定に基づき、資本金の額の減少額及び日程について決議しました。

1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を継続することを目的とし、会社法第447条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額を其他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

- ・会社法第447条第1項 58,932,500円
- ・会社法第447条第3項 67,243,500円

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を其他資本剰余金へ振り替えます。

3. 資本金の減少の日程

・会社法第447条第1項

取締役会決議	2021年10月26日
定時株主総会	2021年11月26日
債権者異議申述最終日	2022年1月6日(予定)
減資の効力発生日	2022年1月7日(予定)

・会社法第447条第3項

取締役会決議	2021年10月26日
債権者異議申述最終日	2021年12月5日(予定)
減資の効力発生日	2021年12月7日(予定)

(ESOP信託の追加拠出)

当社は、2021年10月12日付け開催の取締役会において、2016年より導入している当社及び当社子会社の従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下、「本制度」）について、従前は本制度対象外であった一部の当社子会社の従業員を制度対象に加え、金銭の追加拠出を実施することを決議しました。

1. 追加拠出の理由

当社は、2016年1月より本制度を導入しております。今回、本制度の対象を拡大するとともに、継続的にインセンティブ・プランとして株式を交付する予定であるため、主として株式の取得資金を株式付与ESOP信託に確保するため、金銭を追加拠出することとしました。

2. 信託の概要

(1)	信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(2)	信託の目的	受益者要件を充足する従業員に対するインセンティブ付与
(3)	委託者	当社
(4)	受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
(5)	受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
(6)	信託変更契約日	2021年10月26日
(7)	信託の期間	2016年1月15日～2027年2月末日（予定）
(8)	追加株式取得資金	2,000,000,000 円
(9)	取得株式の株数	70,000 株
(10)	株式の取得期間	2021年10月29日～2021年11月19日
(11)	株式の取得方法	取引所市場より取得

受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社はESOP信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

(譲渡制限株式ユニット制度の導入)

当社は、2021年10月26日開催の取締役会で決議し、2021年11月26日に開催の第16回定時株主総会の付議された第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限株式ユニット制度に係る報酬決定の件」及び第6号議案「監査等委員である取締役に対する譲渡制限株式ユニット制度に係る報酬決定の件」について承認されました。

1. 譲渡制限株式ユニット制度の目的

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象にした本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ付与及び、株主の皆様との一層の価値共有の推進を目的としています。また、当社の監査等委員である取締役を対象にした本制度は、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持することへのインセンティブ付与を目的としています。

2. 譲渡制限株式ユニット制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、3年から5年間で当社取締役会が定める期間の満了後、当社の取締役会において（監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により）あらかじめ設定される数の当社普通株式及び金銭を、対象取締役の報酬等として無償で交付及び支給する勤務条件型の報酬制度であります。したがって、本制度は算定期間後に勤務条件の達成等に応じて当社普通株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か等は確定しておりません。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬の額は2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役100百万円以内。）、監査等委員である取締役の報酬の額は2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、年額50百万円以内とご承認いただいておりますが、本株主総会では当該報酬枠の枠内で、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定しており、これまで当社の取締役についてストック・オプション制度を導入していましたが、本制度の導入により、既に付与済みのものを除き、当該制度を廃止し、今後、当社の取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行を行わないことといたします。

3. 譲渡制限株式ユニット制度の内容

(1) 本制度における報酬等の算定方法

当社は、本制度において、対象取締役毎に設定した株式数（以下「基準株式数」といいます。）を基準として各対象取締役に交付する当社普通株式数（以下「最終交付株式数」といいます。）を決定いたします。

$$\text{最終交付株式数 (1) (2)} = \text{基準株式数 (3)} \times \text{役務提供期間比率 (4)}$$

- (1) ただし、納税資金確保の観点から、対象取締役のうち希望者には最終交付株式数の一部（最終交付株式数の50%以下とする。）に本制度に基づく普通株式の発行又は自己株式の処分に係る各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。以下「本終値」という。）を乗じた金額を支給するものとする。また、最終交付株式数が以下(2)の本制度における報酬等の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、最終交付株式数及び支給する金額を合理的に調整するものとする。
- (2) ただし、算定期間中の役位の変更等に応じて合理的な調整を行うことができるものとする。
- (3) 基準株式数は、付与対象者毎に当社取締役会において（監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により）決定される。
- (4) 役務提供期間比率は、当社取締役会において（監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により）決定される（ただし、1を超えないものとする。）。

(2) 本制度における報酬等の上限

当社が本制度に基づき対象取締役のうち監査等委員でない取締役に交付する株式数は年60,000株以内（うち社外取締役15,000株以内。）、対象取締役のうち監査等委員である取締役に交付する株式数は、年6,000株以内とします（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）。また、対象取締役のうち監査等委員でない取締役に発行又は処分される当社の普通株式及び支給する金銭の総額は、年額200百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。）、対象取締役のうち監査等委員である取締役に発行又は処分される当社の普通株式及び支給する金銭の総額は、年額20百万円以内といたします（本制度では、当社の取締役の報酬等として普通株式の発行又は自己株式の処分が行われるものであり、募集株式と引換えにする金銭の払込みは要しませんが、対象取締役の報酬額は、1株につき本終値を基礎として算出します。）。

(3) 本制度に基づく報酬等を受ける条件

対象取締役は、算定期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を有していたことを条件に、当社普通株式の交付を受けるものといたします。ただし、上記の定めにかかわらず、算定期間中に当社取締役会が正当と認める理由により、対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失した場合には、上記の上限枠の範囲内で、当社取締役会の決議により、最終交付株式数のうち合理的に定める数の当社普通株式（又は当該株式に代えて合理的に定める額の金銭）を支給することができるものとします。また、当社取締役会において定める一定の非違行為等がある場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することとします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(3)の定めにかかわらず、当社は、算定期間開始後に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、上記の上限枠の範囲内で、当社取締役会の決議により、最終交付株式数のうち合理的に定める数の当社普通株式（又は当該株式に代えて合理的に定める額の金銭）を支給することができるものとします。

(5) 株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	10,000	0.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,012,993	1,544,125	0.33	
1年以内に返済予定のリース債務	20,964	6,453	0.88	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,574,651	2,672,091	0.43	2023年12月26日 ～ 2033年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14,989	17,610	0.88	2024年3月31日 ～ 2026年3月31日
その他有利子負債				
合計	4,628,597	4,250,281		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,027,582	853,743	542,550	154,622
リース債務	6,328	6,166	3,960	1,155

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,421,859	20,287,810	32,888,511	46,004,569
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	755,814	1,923,039	3,207,633	4,525,754
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	422,564	1,086,152	1,901,592	2,818,609
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.33	63.44	110.20	162.71

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.33	37.83	46.54	52.33

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第 1 四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,333,951	8,784,757
売掛金	2 2,815,665	2 3,687,623
たな卸資産	1 88,222	1 65,402
前払費用	106,711	126,576
関係会社短期貸付金	104,996	168,677
その他	2 94,933	2 76,977
貸倒引当金	17,116	22,354
流動資産合計	6,527,363	12,887,659
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	175,737	161,862
工具、器具及び備品（純額）	238,159	201,854
リース資産（純額）	14,144	-
その他（純額）	5,813	-
有形固定資産合計	433,854	363,717
無形固定資産		
ソフトウェア	161,999	165,251
その他	10,067	620
無形固定資産合計	172,066	165,871
投資その他の資産		
投資有価証券	2,917,964	3,597,982
関係会社株式	4,555,679	9,566,703
関係会社長期貸付金	2,064,927	1,979,250
繰延税金資産	100,021	93,654
長期預金	102,639	22,501
敷金及び保証金	400,032	436,651
貸倒引当金	-	4,283
投資その他の資産合計	10,141,265	15,692,459
固定資産合計	10,747,187	16,222,047
資産合計	17,274,550	29,109,707
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 134,583	2 377,677
1年内返済予定の長期借入金	978,569	1,372,346
未払金	2 414,907	2 466,759
未払費用	976,427	1,312,465
未払法人税等	289,436	872,788
未払消費税等	714,941	886,979
その他	2 391,528	2 557,186
流動負債合計	3,900,393	5,846,202
固定負債		
長期借入金	3,484,960	2,112,614
その他	40,525	40,525
固定負債合計	3,525,485	2,153,139
負債合計	7,425,878	7,999,342

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,367	11,600
資本剰余金		
資本準備金	3,374,249	8,280,289
その他資本剰余金	3,325,881	8,283,689
資本剰余金合計	6,700,130	16,563,978
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,991,844	5,196,000
利益剰余金合計	2,991,844	5,196,000
自己株式	41,269	972,237
株主資本合計	9,714,072	20,799,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133,842	303,912
評価・換算差額等合計	133,842	303,912
新株予約権	757	7,110
純資産合計	9,848,671	21,110,364
負債純資産合計	17,274,550	29,109,707

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)	当事業年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日)
売上高	1 19,484,369	1 27,596,013
売上原価	1 13,797,212	1 18,981,025
売上総利益	5,687,156	8,614,988
販売費及び一般管理費	1、2 4,134,912	1、2 5,202,738
営業利益	1,552,244	3,412,249
営業外収益		
受取利息	1 6,248	1 1,975
受取配当金	1 92,405	96,715
助成金収入	5,857	101,705
その他	5,956	1 23,013
営業外収益合計	110,468	223,410
営業外費用		
支払利息	8,569	11,694
為替差損	1,377	-
支払手数料	3,058	30,913
資金調達費用	132	34,296
その他	-	4,283
営業外費用合計	13,137	81,187
経常利益	1,649,575	3,554,471
特別損失		
子会社株式評価損	-	3 306,730
特別損失合計	-	306,730
税引前当期純利益	1,649,575	3,247,741
法人税、住民税及び事業税	505,254	1,127,154
法人税等調整額	46,804	83,569
法人税等合計	458,449	1,043,584
当期純利益	1,191,126	2,204,156

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,268,039	3,253,039	-	3,253,039	1,800,717	1,800,717	50,636	8,271,159
当期変動額								
新株の発行	121,210	121,210		121,210				242,420
資本金から剰余金への振替	3,325,881		3,325,881	3,325,881				-
当期純利益					1,191,126	1,191,126		1,191,126
自己株式の取得							555	555
自己株式の処分							9,921	9,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,204,671	121,210	3,325,881	3,447,091	1,191,126	1,191,126	9,366	1,442,913
当期末残高	63,367	3,374,249	3,325,881	6,700,130	2,991,844	2,991,844	41,269	9,714,072

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	1,842	8,273,001
当期変動額				
新株の発行				242,420
資本金から剰余金への振替				-
当期純利益				1,191,126
自己株式の取得				555
自己株式の処分				9,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133,842	133,842	1,085	132,757
当期変動額合計	133,842	133,842	1,085	1,575,670
当期末残高	133,842	133,842	757	9,848,671

当事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	63,367	3,374,249	3,325,881	6,700,130	2,991,844	2,991,844	41,269	9,714,072	
当期変動額									
新株の発行	4,906,040	4,906,040		4,906,040				9,812,080	
資本金から剰余金への振替	4,957,807		4,957,807	4,957,807		-		-	
当期純利益					2,204,156	2,204,156		2,204,156	
自己株式の取得							930,967	930,967	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	51,767	4,906,040	4,957,807	9,863,847	2,204,156	2,204,156	930,967	11,085,268	
当期末残高	11,600	8,280,289	8,283,689	16,563,978	5,196,000	5,196,000	972,237	20,799,341	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	133,842	133,842	757	9,848,671
当期変動額				
新株の発行				9,812,080
資本金から剰余金への振替				-
当期純利益				2,204,156
自己株式の取得				930,967
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170,070	170,070	6,353	176,423
当期変動額合計	170,070	170,070	6,353	11,261,693
当期末残高	303,912	303,912	7,110	21,110,364

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づき定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	9,566,703千円
関係会社株式評価損	306,730千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難な株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。また、関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の計算書類を基礎に、発行会社の超過収益力を反映して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しています。

なお、当事業年度に株式会社アッションの株式について実質価額まで減額し、306,730千円の減損損失を計上しています。

主要な仮定

超過収益力の毀損の有無の判断は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りを基礎としております。事業計画の主要な仮定は売上成長率であり、過去の実績及び直近の受注状況に基づく市場予測を考慮して決定しております。

翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る財務諸表より適用し、財務諸表に「重要な会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、権利確定条件付き有償新株予約権の概要及び採用している会計処理の概要につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・企業活動に大きな影響を与える事象であり、当社の事業活動にも影響を及ぼしておりますが、感染拡大防止の各種政策の効果が出ていることから、翌事業年度以降は緩やかに回復すると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
仕掛品	63,838千円	64,262千円
貯蔵品	24,383 "	1,140 "
計	88,222千円	65,402千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	30,664千円	29,614千円
短期金銭債務	278,406 "	374,396 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引(収入分)	96,174千円	191,613千円
営業取引(支出分)	1,972,756 "	3,243,267 "
営業取引以外の取引(収入分)	9,877 "	7,917 "

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬	155,490千円	156,645千円
給料及び手当	1,630,576 "	2,173,333 "
法定福利費	213,043 "	232,019 "
採用費	1,288,047 "	1,800,782 "
業務委託費	59,646 "	65,058 "
減価償却費	38,916 "	38,539 "
貸倒引当金繰入額	3,881 "	5,238 "
おおよその割合		
販売費	54.8%	53.2%
一般管理費	45.2%	46.8%

3 子会社株式評価損

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

子会社株式評価損306,730千円は実質価額が著しく低下した株式会社アッションの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
子会社株式	4,555,679	9,566,703
計	4,555,679	9,566,703

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28,146千円	90,749千円
未払費用	69,712 "	81,931 "
未払金	11,311 "	15,528 "
未払地代家賃	15,660 "	11,050 "
敷金及び保証金	18,737 "	24,330 "
減価償却超過額	6,531 "	4,539 "
投資有価証券評価損	148,169 "	148,169 "
子会社株式評価損	-	106,105 "
その他	39,437 "	35,006 "
繰延税金資産 小計	337,707千円	517,412千円
評価性引当額	166,907 "	263,043 "
繰延税金資産合計	170,799千円	254,369千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	70,778千円	160,714千円
繰延税金負債合計	70,778千円	160,714千円
繰延税金資産純額	100,021千円	93,654千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.3%
住民税均等割等	1.2%	0.7%
税額控除	5.2%	5.9%
株式給付型ESOP信託にかかる損金算入額	2.0%	- %
評価性引当額の増減	1.4%	3.0%
税率変更差異	2.1%	- %
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	32.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	269,975	6,882	-	20,758	276,858	114,996
	工具、器具及び備品	512,935	79,769	-	116,074	592,705	390,850
	リース資産	98,066	-	98,066	14,144	-	-
	その他	5,813	-	5,813	-	-	-
	計	886,790	86,652	103,879	150,977	869,563	505,846
無形固定資産	ソフトウェア	407,261	67,874	-	64,622	475,135	309,884
	その他	15,110	57,577	66,123	901	6,563	5,943
	計	422,371	125,451	66,123	65,523	481,699	315,827

(注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京拠点レイアウト変更に伴う 建物附属設備一式の購入	5,796千円
工具、器具及び備品	東京拠点 業務拡大に伴う器具・備品一式購入	59,312千円
ソフトウェア	CATシステムの開発	66,123千円

3. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	リース期間の満了	98,066千円
無形固定資産その他	ソフトウェアへの振替	66,123千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17,116	26,638	17,116	26,638

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から毎年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月28日(閏年においては2月29日)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shiftinc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第15期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)2020年11月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年11月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月12日関東財務局長に提出

第16期第2四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月12日関東財務局長に提出

第16期第3四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年11月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2021年1月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月29日

株式会社SHIF T
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智 昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHIF Tの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHIF T及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年10月12日の取締役会において、一部の子会社の従業員をESOP信託制度対象に加え、金銭の追加拠出を実施することについて決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

企業買収により認識したのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は2021年8月31日現在、連結貸借対照表上、のれん6,484,503千円及び顧客関連資産782,454千円を計上しており、総資産の21.2%を占めている。また、連結子会社である株式会社アッションを買収した際に認識したのれんについて、当連結会計年度において全額を減損し、210,946千円の減損損失を計上している。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）</p> <p>4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法及び（5）のれんの償却方法及び償却期間に記載があるとおり、買収により認識したのれん及び顧客関連資産は、その効果の及ぶ期間にわたって償却している。減損の兆候が認められる場合には、のれん及び顧客関連資産が帰属する資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>会社は企業買収に当たって、被買収会社の純資産額と買収価額との間に乖離が生じ、上記に記載ののれん及び顧客関連資産を計上している。これらの減損損失の認識の要否の判定に際しては、経営者により承認された事業計画を基礎とする割引前将来キャッシュ・フローが用いられる。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの予測の基礎となる事業計画は不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高くなること並びに当該勘定科目の金額的影響に鑑み、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>資金生成単位である各連結子会社について、のれん及び顧客関連資産償却後の営業損益の状況を把握した。</p> <p>のれん及び顧客関連資産償却後の営業損益が継続してマイナスとなっている連結子会社について会社の資料を閲覧し、減損の兆候の有無に関する経営者の判断を評価した。</p> <p>減損の兆候ありと判断されたのれん及び顧客関連資産について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社の当期営業損益の状況及び翌期の事業計画について経営者及び各連結子会社の経営管理者等と協議した。 ・会社における連結子会社の業績モニタリング体制について、取締役会議事録と照合した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画について、当社の取締役会によって承認された当該会社の事業計画との整合性を確認した。 <p>承認された次期以降の事業計画を基礎として計算される割引前将来キャッシュ・フローについて、次の手続を組み合わせ、検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌期の売上高の実現可能性を検討するため、期末日後である2021年9月の売上について関連する資料の閲覧を行った。 ・キャッシュ・フローの不確実性を評価するために、監査人独自の見積りとの比較を実施した。 ・経費削減を見込んでいる項目についてはその実現可能性を検討するため、直近の実績との比較並びに関連資料の閲覧により外部の第三者との合意の有無を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SHIF Tの2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社SHIF Tが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月29日

株式会社SHIF T
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智 昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHIF Tの2020年9月1日から2021年8月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHIF Tの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年10月12日の取締役会において、一部の子会社の従業員をESOP信託制度対象に加え、金銭の追加拠出を実施することについて決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は2021年8月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式として9,566,703千円計上しており、総資産の約32.9%を占めている。</p> <p>2021年8月31日現在、会社が保有している関係会社株式はいずれも市場価格のない株式である。市場価格のない株式について財政状態の悪化により当該株式の実質価額が著しく低下したときは、その帳簿価額を減額し、評価差額は当期の損失として計上される。なお、会社は関係会社株式の取得に際して、被買収会社の純資産額と買収価額との間に乖離が生じることから、実質価額は関係会社の財務諸表を基礎に計算された1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額に、当該関係会社の超過収益力や経営権等を反映されたものとして計算している。</p> <p>会社は、当該関係会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しており、超過収益力は経営者によって策定された事業計画を基礎として評価している。</p> <p>これらの超過収益力の毀損の有無、株式の実質価額及び回復可能性の有無は、経営者により策定された事業計画の合理性に依存する。事業計画は不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高くなること並びに当該勘定科目の金額的影響に鑑み、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該関係会社株式の評価に関連する会計上の見積りの妥当性を検討するにあたり、以下の手続を実施した。</p> <p>超過収益力や経営権等反映前の実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、超過収益力及び経営権等反映前の実質価額が著しく低下している銘柄の有無について検討した。</p> <p>超過収益力や経営権等反映後の実質価額が著しく低下している可能性がある銘柄について、以下の手続を組み合わせて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の当期営業損益の状況及び翌期の事業計画について経営者及び各関係会社の経営管理者等と協議した。 ・超過収益力算定の基礎となった事業計画について、当社の取締役会によって承認された当該会社の事業計画との整合性を検討した。 ・翌期の売上高の実現可能性を検討するため、期末日後である2021年9月の売上について関連する資料を閲覧した。 ・事業計画の不確実性を評価するために、監査人独自の見積りとの比較を実施した。 ・経費削減を見込んでいる項目についてはその実現可能性を検討するため、直近の実績との比較並びに関連資料の閲覧により外部の第三者との合意の有無を検討した。 <p>会社における関係会社の業績モニタリング体制について、取締役会議事録と照合した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。